

6. 昭和56年度派遣専門家の実態（個別派遣専門家）

(1) 機能レベル・分野別派遣専門家充足率（昭和56年度）

現地での職種	分野	個 別 （単位：人）											合 計			
		農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	教育 職業訓練	行政		その他		
開発政策決定 に関与する高度 了ドバイス	要請	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	派遣	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	充足率 (100)										(83.3)					(85.7)
開発計画立案 および制度の 計立案	要請	38	11	6	18	14	60	39	17	5	3	51	0	0	0	262
	派遣	26	3	0	11	2	29	16	8	2	4	37	0	0	0	138
	充足率 (68.4)	(27.3)	(0)	(61.1)	(14.3)	(4.83)	(41.0)	(47.1)	(40.0)	(133.3)	(72.6)					(52.7)
調査研究および 試験分析	要請	75	21	60	60	10	59	35	4	33	19	26	2	0	0	404
	派遣	43	5	22	19	1	19	22	4	0	1	6	0	0	0	142
	充足率 (57.3)	(23.8)	(36.7)	(31.7)	(10.0)	(32.2)	(62.9)	(100)	(0)	(5.3)	(23.1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(35.2)
4. 技術・技能指導	要請	99	87	24	216	30	154	71	116	30	70	18	3	0	0	918
	派遣	43	33	5	83	5	74	44	67	10	10	10	0	0	0	384
	充足率 (43.4)	(37.9)	(20.8)	(38.4)	(16.7)	(48.1)	(62.0)	(57.8)	(33.3)	(14.3)	(55.6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(41.8)
5. 教 育	要請	1	2	0	6	1	6	5	4	5	73	23	2	0	0	128
	派遣	2	0	0	7	0	3	4	2	3	34	24	0	0	0	79
	充足率 (200)	(0)	(0)	(116.7)	(0)	(50)	(80)	(50)	(60)	(46.6)	(104.4)	(0)	(0)	(0)	(0)	(61.7)
6. そ の 他	要請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	37	9	0	0	50
	派遣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	41	3	0	0	48
	充足率										(100)	(110.8)	(33.3)			(96.0)
合 計	要請	214	121	90	300	55	279	150	141	73	169	161	16	0	0	1,769
	派遣	115	41	27	120	8	125	86	81	15	52	123	3	0	0	797
	充足率 (53.7)	(33.9)	(30.0)	(40.0)	(14.6)	(44.8)	(57.3)	(57.5)	(20.6)	(31.4)	(76.4)	(18.8)	(0)	(0)	(0)	(45.1)

(2) 機能レベル・分野別派遣専門家の実態（昭和56年度）

( )内は%  
(単位:人)

現地での職種	分野	農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	教育 職業訓練	行政	その他	合計
1. 開発政策決定に関する高度なアドバイザー		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	6 (1)
2. 開発計画立案および制度の計画立案		26	3	0	11	2	29	16	8	2	4	37	0	138 (17)
3. 調査研究および試験	分析	43	5	22	19	1	19	22	4	0	1	6	0	142 (18)
4. 技術・技能指導		43	33	5	83	5	74	44	67	10	10	10	0	384 (48)
5. 教育		2	0	0	7	0	3	4	2	3	34	24	0	79 (10)
6. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	41	3	48 (6)
7. リーダー														
合計		115 (14)	41 (5)	27 (3)	120 (15)	8 (1)	125 (17)	86 (11)	81 (10)	15 (2)	53 (7)	123 (15)	3 (0)	797 (100)

(3) 身分・分野別派遣専門家の実態(昭和56年度)

(内は%  
個別 (単位:人)

赴任時身分	分野	農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	教職 職業訓練	行政	その他	合計
公 的 組 織	国家公務員	54	13	13	23	1	70	33	3	5	29	84	0	328 (40)
	地方公務員	10	1	0	1	0	7	3	0	5	2	0	0	29 (4)
	特殊法人職員	4	3	1	1	0	12	27	36	1	3	5	0	93 (12)
	JICA特別隔託	1	0	1	0	0	2	0	0	0	2	1	0	7 (1)
	JICA職員	3	1	0	5	0	0	0	0	1	3	11	1	25 (3)
民 間 組 織	小計	72	18	15	30	1	91	63	39	12	39	101	1	482 (60)
	公益法人職員	8	3	0	23	0	2	12	21	0	0	4	0	73 (9)
	民間企業人	19	10	9	62	7	29	9	18	3	6	17	1	190 (24)
	無所属者	16	10	3	5	0	3	2	3	0	8	1	1	52 (7)
	小計	43	23	12	90	7	34	23	42	3	14	22	2	315 (40)
合計	115	41	27	120	8	125	86	81	53	15	123	3	797 (100)	

(4) 年令・分野別派遣専門家の実態(昭和56年度)

( )内は%  
(単位:人)

個 別

年 令	分 野	農 林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ン ー ル ギ ー	建 設	運 輸	通 信	保 健 衛 生	教 育 職 業 訓 練	行 政	そ の 他	合 計
70才以上		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (0.3)
60~69才		10	6	2	9	0	3	4	2	0	1	1	0	38 (5)
50~59才		37	15	10	34	1	7	17	22	1	18	19	0	181 (23)
40~49才		39	4	9	34	3	47	45	29	7	17	41	1	276 (34)
30~39才		25	13	6	38	3	60	19	26	6	15	49	0	260 (33)
20~29才		2	3	0	5	1	8	1	2	1	2	13	2	40 (5)
合 計		115	41	27	120	8	125	86	81	15	53	123	3	797 (100)

(5) 派遣期間・分野別派遣専門家の実態(昭和56年度)

( )内は%  
(単位:人)

個 別

派 遣 期 間	分 野	農 林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ン ー ル ギ ー	建 設	運 輸	通 信	保 健 衛 生	教 育 職 業 訓 練	行 政	そ の 他	合 計
長 期 (1年以上)		41	17	13	16	4	33	25	30	6	16	6	3	210 (26)
短 期 (1年未満)		74	24	14	104	4	92	61	51	9	37	117	0	587 (74)
合 計		115	41	27	120	8	125	86	81	15	53	123	3	797 (100)

(6) 機能レベル・身分別派遣専門家の実態 (昭和56年度)

( )は%  
(単位:人)

赴任時身分 機能レベル	公 的 組 織						民 間 組 織				合 計		
	公 務 員		特 殊 法 人 職 員		JICA 職 員		公 益 法 人 職 員		民 間 企 業 人			無 所 属 者	
	国 家 公 務 員	地 方 公 務 員			JICA 特 別 嘱 託 職 員	JICA 職 員	小 計			小 計		小 計	小 計
1. 開発政策決定に関する高度なアドバイス	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
2. 開発計画立案および制度の計画立案	76	10	12	1	1	0	99	13	21	5	39	138	
3. 調査研究および試験	82	3	4	2	3	3	94	3	35	10	48	142	
4. 技術・技能指導	93	13	68	3	9	186	56	113	29	198	384		
5. 教 育	43	3	5	0	1	52	0	20	7	27	79		
6. そ の 他	28	0	4	1	12	45	1	1	1	3	48		
7. リ - ザ													
合 計	328	29	93	7	25	482	73	190	52	315	797		

(7) 年齢・身分別派遣専門家の実態 (昭和56年度)

( )は%  
(単位:人)

赴任時身分 年 令	公 的 組 織						民 間 組 織				合 計		
	公 務 員		特 殊 法 人 職 員		JICA 職 員		公 益 法 人 職 員		民 間 企 業 人			無 所 属 者	
	国 家 公 務 員	地 方 公 務 員			JICA 特 別 嘱 託 職 員	JICA 職 員	小 計			小 計		小 計	小 計
70才以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	
60~69才	5	0	2	0	1	8	2	15	13	30	38		
50~59才	77	6	22	1	2	108	18	45	10	73	181		
40~49才	134	14	36	1	7	192	29	49	6	84	276		
30~39才	96	8	33	5	10	152	23	70	15	108	260		
20~29才	16	1	0	0	5	22	1	11	6	18	40		
合 計	328	29	93	7	25	482	73	190	52	315	797		

(8) 派遣期間・身分別派遣専門家の実態（昭和56年度）

個別（単位：人）

派遣期間	赴任時身分	公 的 組 織						民 間 組 織			合 計	
		国家公務員	地方公務員	特殊法人職員	JICA特別嘱託職員	JICA職員	小計	公益法人職員	民間企業人	無所属者		小計
長期		5.2	1.2	3.4	4	1	10.3	1.6	4.9	4.2	10.7	21.0
短期		2.76	1.7	5.9	3	2.4	3.79	5.7	1.41	1.0	2.08	5.87
合計		3.28	2.9	9.3	7	2.5	4.82	7.3	1.90	5.2	3.15	7.97

(9) 年齢・機能レベル別派遣専門家の実態（昭和56年度）

個別（単位：人）

年齢	機能レベル	派遣専門家の実態							合 計
		開発政策決定に關する高度なアドバイザー	開発計画立案及び計画立案	調査研究及び試験分析	技術・技能指導	教育	その他	7.リターナー	
70才以上		0	0	2	0	0	0	0	2
60～69才		0	5	11	19	3	0	0	38
50～59才		1	30	40	84	23	3	0	181
40～49才		5	52	51	127	27	1.4	0	276
30～39才		0	46	36	133	24	2.1	0	260
20～29才		0	5	2	21	2	1.0	0	40
合計		6	138	142	384	79	4.8	0	797

(10) 機能レベル・派遣期間別派遣専門家の実態（昭和56年度）  
個別（単位：人）

機能レベル	派遣期間			合計
	長期	短期	合計	
1. 開発政策に関する高度なアドバイザー	3	3	6	
2. 開発計画立案および制度の計画立案	43	95	138	
3. 調査研究および試験	31	111	142	
4. 技術・技能指導	114	270	384	
5. 教育	16	63	79	
6. その他	3	45	48	
7. リーダー	-	-	-	
合計	210	587	797	

(11) 年齢・派遣期間別派遣専門家の実態（昭和56年度）  
個別（単位：人）

年齢	派遣期間			合計
	長期	短期	合計	
70才以上	0	2	2	
60～69才	17	21	38	
50～59才	36	145	181	
40～49才	60	216	276	
30～39才	88	172	260	
20～29才	9	31	40	
合計	210	587	797	

(12) 派遣期間・分野別派遣専門家の有償・無償・プロジェクト協力との関係（昭和56年度）  
個別（単位：人）  
（）内は%

期間		派遣期間・分野別派遣専門家の有償・無償・プロジェクト協力との関係										合計			
		農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	教育 職業訓練		行政	その他	
長期	無償	8	8	0	0	0	1	1	2	0	2	0	0	0	22
	有償	2	0	0	3	0	9	1	4	0	0	0	0	0	19
	プロジェクト	9	0	4	0	0	2	3	4	0	1	0	0	0	23
短期	合計	19	8	4	3	0	12	5	10	0	3	0	0	0	64
	無償	1	9	0	2	0	6	0	8	0	1	3	0	0	30
	有償	0	3	0	3	0	2	4	2	0	0	3	0	0	17
合計	プロジェクト	1	0	0	3	0	9	7	6	0	2	0	0	0	28
	合計	2	12	0	8	0	17	11	16	0	3	6	0	0	75
	派遣専門家 家に占める 割合	21/115 (18)	20/41 (49)	4/27 (15)	11/120 (9)	0/8 (0)	29/125 (23)	16/86 (19)	26/81 (32)	0/15 (0)	6/53 (11)	6/123 (5)	0/3 (0)	139/797 (17)	

7. 昭和56年度派遣専門家の実態（プロジェクト派遣専門家）

(1) 機能レベル・分野別派遣専門家の実態（昭和56年度）

プロジェクト (単位:人) (内は%)

現地での職種	分野	農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	教育 職業訓練	行政	その他	合計
1. 開発政策決定に関する高度なアドバイザー 2. 開発計画立案および制度の計画立案 3. 調査研究および試験 4. 技術・技能指導 5. 教育 6. その他 7. リーダー	農林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産	9	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	14
	鉱業	61	4	1	0	0	0	0	1	103	0	1	0	171
	工業	99	16	16	48	0	18	13	22	79	29	0	0	340
	エネルギー	1	0	0	0	0	0	0	0	30	32	0	0	63
	建設	1	0	0	0	0	0	2	0	188	0	63	0	254
	運輸	13	2	2	7	0	1	1	2	3	4	0	0	35
合計	184 (21)	22 (3)	19 (2)	55 (6)	0 (0)	19 (2)	18 (2)	25 (3)	406 (47)	65 (7)	64 (7)	0 (0)	877 (100)	

(2) 身分・分野別派遣専門家の実態（昭和56年度）

プロジェクト (単位:人) (内は%)

赴任時身分	分野	農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	教育 職業訓練	行政	その他	合計
公的 的 組 織	農林業	85	7	1	5	0	2	10	1	160	14	18	0	303
	水産	10	2	0	2	0	0	1	0	31	3	0	0	49
	鉱業	2	0	0	3	0	6	2	8	2	9	0	0	32
	工業	9	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	15
	エネルギー	3	0	0	1	0	0	1	0	11	0	38	0	54
	建設	109	10	1	11	0	8	14	9	206	26	59	0	453
	運輸	9	3	0	1	0	0	1	4	40	2	3	0	63
民間 組 織	農林業	50	9	18	38	0	11	3	12	129	29	1	0	300
	水産	16	0	0	5	0	0	0	0	31	8	1	0	61
	鉱業	75	12	18	44	0	11	4	16	200	39	5	0	424
	工業	184	22	19	55	0	19	18	25	406	65	64	0	877
合計	184 (21)	22 (3)	19 (2)	55 (6)	0 (0)	19 (2)	18 (2)	25 (3)	406 (47)	65 (7)	64 (7)	0 (0)	877 (100)	



(3) 年令・分野別派遣専門家の実態（昭和56年度）

( )内は%  
プロジェクト（単位：人）

年令	分野	農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	職業訓練	行政	その他	合計
70才以上		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3 (0.3)
60～69才		7	1	0	3	0	0	0	0	23	7	1	0	42 (5)
50～59才		55	4	4	13	0	1	4	5	64	9	7	0	166 (19)
40～49才		52	7	6	21	0	7	7	4	96	17	18	0	235 (27)
30～39才		64	9	9	13	0	10	6	11	144	29	31	0	326 (37)
20～29才		6	1	0	5	0	1	1	5	76	3	7	0	105 (12)
合計		184	22	19	55	0	19	18	25	406	65	64	0	877 (100)

(4) 派遣期間・分野別派遣専門家の実態（昭和56年度）

( )内は%  
プロジェクト（単位：人）

派遣期間	分野	農林業	水産	鉱業	工業	エネルギー	建設	運輸	通信	保健衛生	職業訓練	行政	その他	合計
長期(1年以上)		62	4	10	22	0	7	4	11	37	15	21	0	193 (22)
短期(1年未満)		122	18	9	33	0	12	14	14	369	50	43	0	684 (78)
合計		184	22	19	55	0	19	18	25	406	65	64	0	877 (100)

(5) 機能レベル・身分別派遣専門家の実態（昭和55年度）

プロジェクト（単位：人）

機能レベル	赴任時身分	公 的 組 織						民 間 組 織				合 計
		国家公務員	地方公務員	特殊法人 職員	JICA 特別嘱託 職員	JICA 職員	小 計	公益法人 職員	民間企業人	無所属者	小 計	
1. 開発政策決定に関する高度なノウハウ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 開発計画立案および制度の計画立案		3	1	1	0	0	5	1	7	1	9	14
3. 調査研究および試験		84	13	0	1	2	100	3	57	11	71	171
4. 技術・技能指導		82	12	24	8	3	129	19	176	16	211	340
5. 教 育		13	7	3	0	0	23	8	26	6	40	63
6. そ の 他		104	16	0	5	49	174	28	31	21	80	254
7. リ - タ -		17	0	4	1	0	22	4	3	6	13	35
合 計		303	49	32	15	54	453	63	300	61	424	877

(6) 年令・身分別派遣専門家の実態（昭和56年度）

プロジェクト（単位：人）

年 令	赴任時身分	公 的 組 織						民 間 組 織				合 計
		国家公務員	地方公務員	特殊法人 職員	JICA 特別嘱託 職員	JICA 職員	小 計	公益法人 職員	民間企業人	無所属者	小 計	
70才以上		0	0	0	0	0	0	2	1	0	3	3
60～69才		10	4	2	1	0	17	6	11	8	25	42
50～59才		71	10	5	2	7	95	11	48	12	71	166
40～49才		84	17	9	1	18	129	14	86	6	106	235
30～39才		105	15	16	9	23	168	21	115	22	158	326
20～29才		33	3	0	2	6	44	9	39	13	61	105
合 計		303	49	32	15	54	453	63	300	61	424	877

(7) 派遣期間・身分別派遣専門家の実態（昭和56年度）

派遣期間	公 的 組 織										民 間 組 織			合 計
	公 的 組 織					民 間 組 織					無所属者	小 計		
	国家公務員	地方公務員	特殊法人 職員	JICA 特別嘱託 職員	JICA 職員	小 計	公益法人 職員	民間企業人	小 計					
長 期	50	7	19	14	15	105	13	44	31	88	193			
短 期	253	42	13	1	39	348	50	256	30	336	684			
合 計	303	49	32	15	54	453	63	300	61	424	877			

プロジェクト（単位：人）

(8) 年齢・機能レベル別派遣専門家の実態（昭和56年度）

年齢	機能レベル	プロジェクト（単位：人）										合 計
		開発政策決定 1. に関する高度 なアドバイザー	開発計画立案 2. 及び制度の 計画立案	調査研究及び 3. 試験分析	技術・技能 4. 指導	5. 教 育	6. そ の 他	7. リーダ ー	合 計			
70才以上		0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	
60～69才		0	0	11	11	9	8	3	3	3	42	
50～59才		0	5	46	61	13	25	16	16	16	166	
40～49才		0	3	56	96	17	50	13	13	13	235	
30～39才		0	5	52	148	20	99	2	2	2	326	
20～29才		0	1	5	24	2	72	1	1	1	105	
合 計		0	14	171	340	63	254	35	35	35	877	

プロジェクト（単位：人）

(9) 機能レベル・派遣期間別派遣専門家の実態  
(昭和56年度)

年令	派遣期間			合計
	長期	短期	合計	
1. 開発政策に関する高度なアドバイザー	0	0	0	
2. 開発計画立案および制度の計画立案	5	9	14	
3. 調査研究および試験	35	136	171	
4. 技術・技能指導	89	251	340	
5. 教育	7	56	63	
6. その他	24	230	254	
7. リーダー	33	2	35	
合計	193	684	877	

プロジェクト (単位:人)

(10) 年令・派遣期間別派遣専門家の実態  
(昭和56年度)

機能レベル	派遣期間			合計
	長期	短期	合計	
70才以上	0	3	3	
60~69才	5	37	42	
50~59才	46	120	166	
40~49才	50	185	235	
30~39才	78	248	326	
20~29才	14	91	105	
合計	193	684	877	

プロジェクト (単位:人)

## 8. 長期派遣専門家に対するアンケート調査結果

### (1) アンケート調査の目的

技術協力の内容・規模等が多様化する中で、技術協力の担い手たる専門家の養成確保システムの総合的改善に資するために必要な基礎的資料、情報を把握することを目的とする。

### (2) アンケート調査対象専門家

通算5年以上の長期にわたり、技術協力に従事している個別派遣専門家及びプロジェクト専門家 57名。

### (3) アンケート調査項目

- ① 専門家の現況について（担当分野、業務内容、派遣期間、身分関係、家族状況等）
- ② 現在遭遇している問題について（子女教育、担当業務、健康管理、日常生活一般、後方支援等）
- ③ 専門家の確保について（動機、家族の同意、海外経験、専門家としての素養等）
- ④ 専門家を継続するための条件について（派遣期間、手当、子女教育、年金、退職金、身分措置等）
- ⑤ 専門家の研修及び後方支援について（研修、オリエンテーション、情報等）

### (4) アンケート用紙送付日

昭和57年11月25日

### (5) アンケート用紙回収率

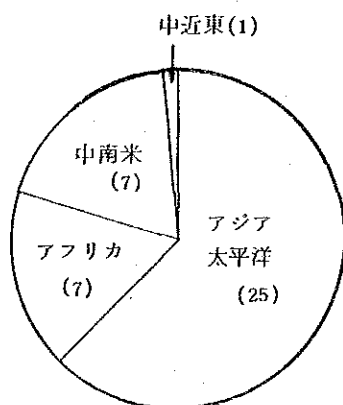
70% ( $\frac{40}{57}$  , 58年2月28日現在)

## ◎アンケート調査結果◎

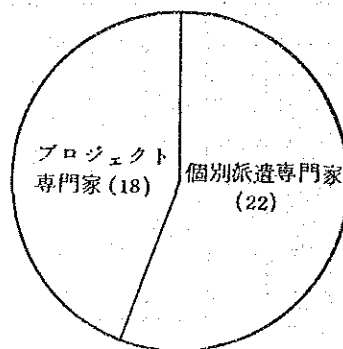
今回アンケート調査の対象となった通算5年以上技術協力に従事している個別派遣専門家及びプロジェクト専門家57名のうち、回答のあった40名の集計結果は次のとおりであった。

### A 派遣の現況について

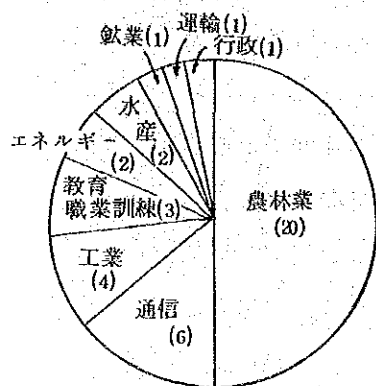
#### (1) 地域別分布



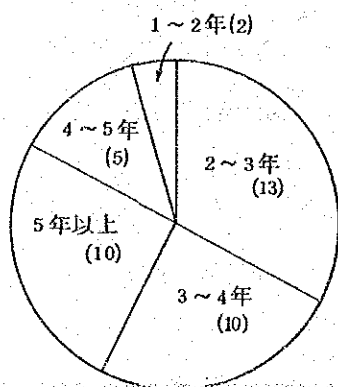
#### (2) 派遣形態別割合



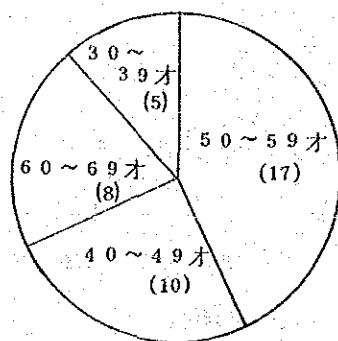
(3) 担当分野別



(5) 現在の派遣期間



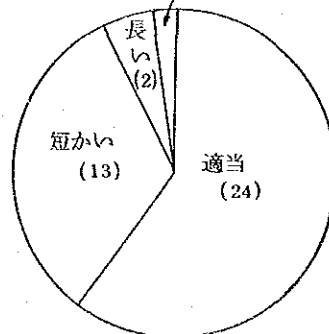
(7) 専門家の年齢構成



(4) 専門家の業務内容（複数回答）

1. 技術・技能指導	28名
2. 教育	21名
3. 調査研究及び試験分析	20名
4. 開発計画立案及び制度の計画立案	13名
5. リーダー	7名
6. 開発政策に関する高度なアドバイス	6名
7. その他	3名

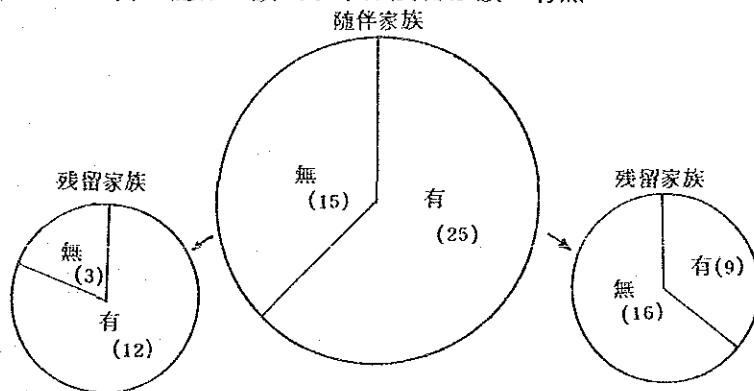
(6) 現在の派遣期間の長さについて回答なし(1)



「短い」又は「長い」と答えた専門家15名のうち適当と思う派遣期間が「5～6年」との回答が9名と過半数であった。

他には「3年」が3名、「4年」及び「3～5年」が各1名、「回答なし」が2名であった。

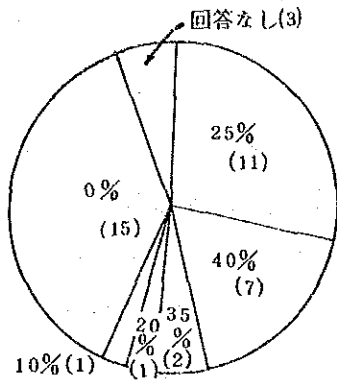
(8) 随伴家族及び本邦残留家族の有無



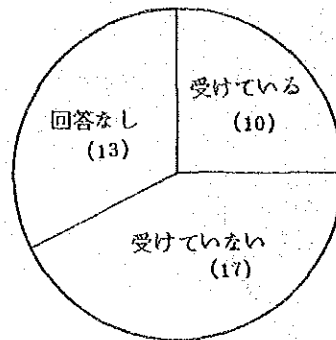
(家族残留の理由)

1. 子女の教育の関係	14
2. 現地医療施設に対する不安	5
3. 現地生活への不安	2

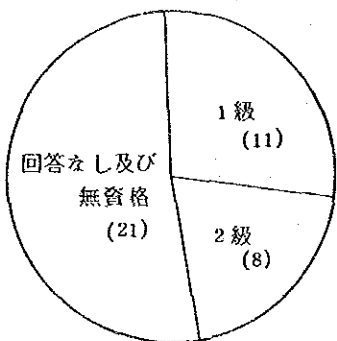
(9) 家族手当の受給状況



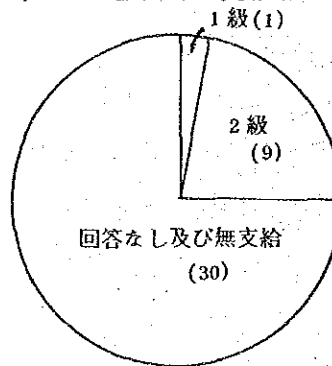
(10) 子女教育手当の受給状況



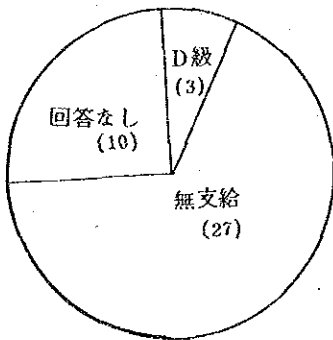
(11) 語学手当の受給状況



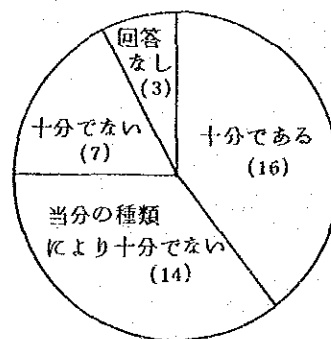
(12) へき地手当の受給状況



(13) 特別技術手当の受給状況



(14) 現行諸手当に対する満足度



(十分でないとする手当の種類)

1. 子女教育手当 6名
2. へき地手当 3名
3. 特別技術手当, 家族手当,  
住宅手当 各1名

B 現在遭遇している問題点について

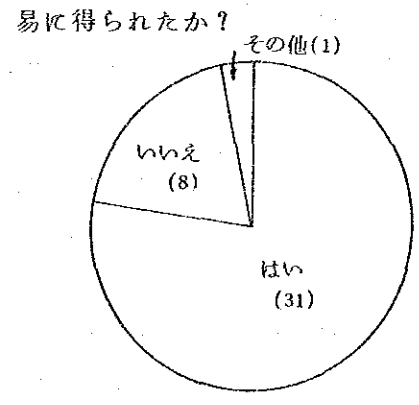
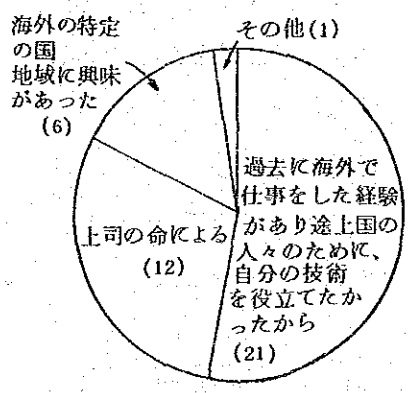
(1) 担当業務に関して

1. 国内, 海外の担当業務に関する技術情報の入手が困難である。 15名
2. 相手国から求められる技術の範囲が広範囲に及び対応にムレができる。 3名

- 3. 供与機材が適期に入手出来ない。 3名
  - 4. 自己の技術の補完・向上が図れない。 2名
  - 5. 業務の範囲に関し、JICAと途上国政府の間の連絡調整が十分でない。 2名
- (2) 後方支援に関して
- 1. 技術資料の購送に時間がかかりすぎる。 8名
  - 2. 現地業務費の額が低すぎる。 3名
- (3) 健康管理に関して
- 1. 医療・防疫体制が不備で不安である。 7名
  - 2. 日本語のわかる医者がいない。 1名
  - 3. 風土病について正しい知識を持たない。 1名
- (4) 子女教育に関して
- 1. 将来帰国時の現地の教育と日本の教育との格差について不安がある。 4名
  - 2. 本邦在留子女の教育について不安がある。 1名
- (5) 日常生活一般について
- 1. 任国の治安が悪い。 1名
  - 2. インフレによる物価上昇により生活が圧迫されている。 1名

C 専門家としての経験等について

(1) 技術協力専門家として参加した動機 (2) 初めての海外赴任の際、家族の同意は容易に得られたか？



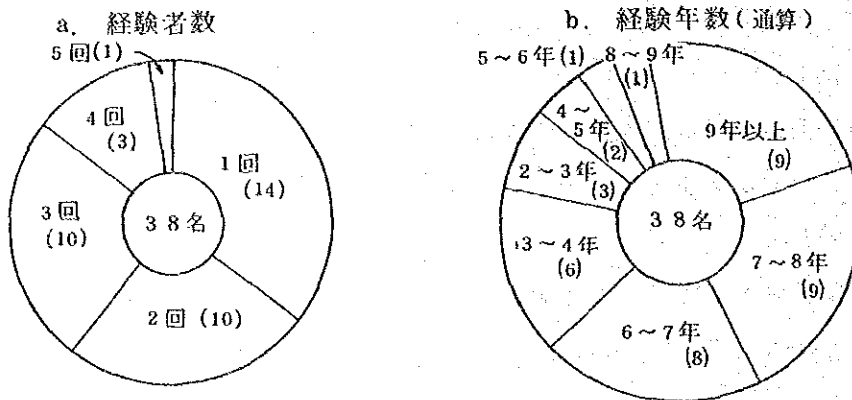
(「いいえ」の理由)

- 1. 将来帰国後の生活設計が不安 (仕事・教育など) 5名
- 2. 残留家族及び二重生活に対する不安 2名
- 3. 外国生活の不安(健康・文化など) 1名

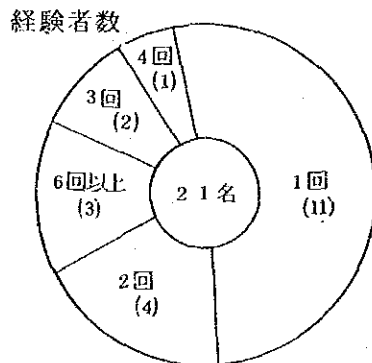


(3) 派遣形態，期間，回数別，海外派遣経験

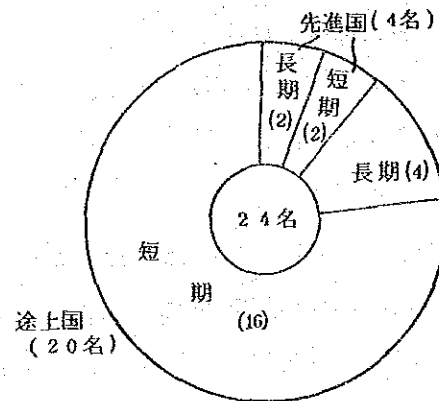
① 国際協力事業団長期派遣（1年以上）専門家



② 国際協力事業団，派遣調査団員



③ 事業団以外の海外派遣経験者数



(4) 技術協力専門家を継続している理由

1. 技術協力に従事し，途上国の発展に寄与するということに意義を感じた。 24名
2. 現地の社会に融け込め，専門家としての自信が湧いた。 7名
3. 所属組織，上司からの推薦，要請があった。 4名
4. 海外生活に自信がつき，性格的に向いていると思った。 3名
5. 帰国しても職がない。 2名

(5) 専門家の選考の際に重要と考えられる資質

	第1位	第2位	第3位	計
性 格	17	1	1	19
技 術 力	8	16	2	26
海 外 適 応 力	5	5	2	12
健康(精神面も含む)	4	5	3	12
経 験	3	2	2	7
自 発 性	3	1	2	6
語 学	2	9	15	26
社 会 性	1	0	1	2
国 際 感 覚	1	0	1	2

D 専門家の研修及び後方支援について

(1) 専門家研修受講歴

① 集合研修	a. 業務研修＋語学研修（1ヶ月）	20名	} 33名
	b. 業務研修のみ（10日間）	10名	
	c. 語学研修のみ（聴講）	3名	
② 個別語学研修		5名	
③ 個別技術研修		7名	
④ 中期研修		5名	
⑤ 国内長期技術研修		6名	
⑥ 青年海外協力隊派遣前訓練		6名	

(2) 業務オリエンテーションに関する要望事項

1. 業務内容、環境等につき、詳細かつ具体的なオリエンテーションの実施	13名
2. 前任者からの直接の引き継ぎ	3名
3. 任国配属機関の組織構成、実情・問題点に関する説明	2名
4. 重要事項は印刷物にして配布してほしい	1名

(3) 任国事情オリエンテーションに関する要望事項

1. 風俗・習慣等日常生活に密着したオリエンテーションの実施	5名
2. 最新の情報提供システムの確立	3名
3. 現地オリエンテーションの実施	2名
4. 2名以上の現地事情に詳しい人からの説明	2名
5. 任国事情に詳しい人及び文献の紹介	1名

(4) 研修に関する要望事項

① 集合研修について

1. 地域別に研修を実施してほしい	2名
2. 研修期間をもっと長期かつ濃密に	2名
3. 海外生活におけるマナー、エチケットに関する研修の充実	1名

② 語学研修について

1. 英語の生活に無理なく入れるような授業内容に改善	1名
2. ヒアリングをもっと増やしてほしい	1名
3. ティーチングテクニックの教授	1名
4. 専門家の語学能力に応じた指導体制の確立	1名
5. 教科書の選択は受講者と講師が協議して決定できるように	1名

③ その他、開設を希望する研修コースと期間

1. 語学研修	技術英語（テクニカルレポートの作成）	2～3ヶ月	4名
	西語	3ヶ月	1名
	仏語	3ヶ月	1名
	マレー語	2ヶ月	1名
2. 技術研修	（分野により各種）	2週間～1年	11名
3. 開発理論	途上国の社会経済学	1～2年	2名
4. 技術調査	他の途上国との比較調査等	1～2ヶ月	2名
5. 分野別・地域別専門家交流検討会		1週間程度	2名
6. 専門家の役割と業務の進め方	技術協力の目的と哲学 技術移転プログラム作成手順とその実施 報告と評価		

### Ⅲ 先進諸国の技術協力実施機関における活動事例

1. ライフワーク専門家確保の事例	87
2. 在ケニア、ライフワーク専門家の事例	88
3. 技術協力専門家養成研修の事例	97
4. 技術移転調査研究の事例	106
5. 技術移転情報整備活動の事例	108
6. 組織のマネジメントに関する事例	110



### III 先進諸国の技術協力実施機関における活動事例

国際協力総合研修所が意図する、ライフワーク専門家の確保、専門家の養成、技術移転に関する調査研究、および技術移転に関する情報整備活動について、他の先進諸国（西ドイツ、イギリス）の活動事例を調査した結果の要点は各節に示したとおりである。

これらを総括したのが表Ⅱ-1であり、これを見ても分かるように、西ドイツ、イギリスとも、総合研修所と全く同一の機能を持った機関はないが、各々の活動については参考になることが少くない。

表Ⅱ-1 西ドイツ、イギリスの主要な機関における総合研修所関連の活動の特色

国名	機関名	ライフワーク専門家に関する事項	研究・ノウハウに関する事項	情報に関する事項	マネジメントに関する事項
西 ド イ ツ	G T Z ドイツ技術 協力会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフワーク専門家 - 60名 33才~52才 (パートタイム契約)</li> <li>○ジュニアリスト 45名 (新卒とPh.D) (内農業30名)</li> <li>○その他専門職 15名 (高卒以上で、業務(職業訓練)歴P/Sがで、P、リ-ダー足りうること)</li> <li>○派遣前1~1.5年間、プロジェクト担当の業務を行わしめている。</li> <li>○将来は、120~150名にしたいがGTZスタッフとの兼ね合いを考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プロジェクト契約額の15~17%は、リサーチに費した内容(分析、試験)となっているが、厳密にはリサーチといえない。</li> <li>○GTZの契約の中にContingency部分が含まれているが、これが余った時、リサーチを行う。</li> <li>○全体として、GTZはリサーチをほとんどやっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○German Appropriate Technology Exchange - GATEを設立し、適正技術情報の交流を促進している。(120~150万/月の間合せあり)</li> <li>○資料集の情報化を促進しているが、マイクロコンピューターが入っていない。</li> <li>○5,000 D. Units, 15,000~18,000 冊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入選には5人のGTZスタッフの心理学者が参加する。入選がもっとも重要</li> <li>○プロジェクト-アシスタントシステム 25~30才の人材を40名/年 1~1.5年プロジェクトに送りつけている。</li> <li>○ブラチチカム・プログラム 15人 3M~6M 本館で専任担当補佐、20~30人 3M~6M プロジェクト-リサーチの補佐</li> <li>○嘱託コンサルタント 30名</li> </ul>
	D S E ドイツ情報 開発財団			<ul style="list-style-type: none"> <li>○カナダのIDRCが開発したDEVSISIKIの350タイトル、およびOECDのMRCRO THESAURUSK 従った Index を使っている。(Key words)</li> <li>○大蔵省のコンピューターを活用し、請求書検索処理している-カタログ、Abstracts</li> <li>○各種Directory、リスト、図利ファイル等多数作成し提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1963年、開発途上国に関する情報の西ドイツのClearing Houseとなった。</li> <li>○情報は開発の前提条件という考えで、マネージしている。Userの調査も実施、各の機関とグラフ化すること。</li> <li>○スペース1470m<sup>2</sup></li> </ul>
イ ギ リ ス	O D A (含TPI) 海外開発 協力庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プロフェッショナル-アドバイザー 41名 (本部の専門技術顧問)</li> <li>○スペシャリスト-グループ 43名 (10年間の契約で働く海外勤務専門家)</li> <li>○大学短期研修計画 約40人 (1年間の大学院研修+1年間のODA海外プロジェクト)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究テーマの選定は、研究所に任せきりにせず、ODAのプライオリティに従う。</li> <li>○現状では、研究は3年間位続くものが多い。TPI等の研究については、本部のP-Advisor等がモニタリングしている。</li> <li>○年2回、研究所が本部と会合し、翌年の計画をつめる。(春 プログラム会議、夏季研究会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定の研究所兼 Documentation Centreに任せる方法をとっている。又、プロフェッショナル-アドバイザーも情報源として活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究を委託契約することを目指している。(90年)</li> <li>○研究によっては学究的すぎた設立されたものが多い。→ 避けた。</li> <li>○技術協力専門家の70%は自費負担である。研究所のマネジメントの研修は、皆が個人レベルでよく知っていること。</li> </ul>
	British Council ブリチッシュ カウンセル	<ul style="list-style-type: none"> <li>○20人の技術教育スタッフの内、9人は技術教育、工業エンジニアリング、農業訓練、行政の専門家</li> <li>○3000人のコンサルタントの情報を持っている。</li> <li>○スペシャリスト数 英語100人、科学技術50人、教育工学15人、科学数学教育6人、情報-本200人、教育500人-教育の経験あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真の経験はスタッフの数の半に過ぎない。Recordingはよくない。</li> <li>○英独教育について、仕事の一部としてリサーチを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○英国の科学・技術及び教育のことについて、少なくともどこで何を行っているかについて答えられる情報をもっている。</li> <li>○コンピューターによって、他国のデータベースと面談している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○英国の援助は、バラバラな専門家派遣と研修員受け入れから計画的、総合的に変化している。</li> <li>○海外研修の豊富な人材が減少してきている。</li> <li>○全スタッフ4,000人 内海外2000人 (英国人500人)</li> <li>○スペシャリストは生涯を通し2/3海外、1/3国内で働く。</li> </ul>
	I D S 開発問題 研究所		<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初より方針が定まり、先進国も含めて研究することになった。</li> <li>○① 開発問題 - エネルギー、食糧、商品</li> <li>○② 英語、EC、途上国 - ロボ協定</li> <li>○③ 国家開発戦略 - 輸出</li> <li>○④ マイクロ経済問題 - 農業問題</li> <li>○技術問題能力を入れている。(TECHNOLOGY BULLETIN)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開発途上国の社会経済開発に関する国の情報センターとして機能しており、同時に関連のDeposit Libraryでもある。</li> <li>○700の外部機関と情報交換のネットワークをもっている。</li> <li>○マイクロフィッシュは利用者にも人気である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究者の仕事は、リサーチ局、教育局、コンサルティング局に区分して、点数219点を目標にしたWork Point Systemを導入した。</li> <li>○ODAのグラントが全収入の50%に削減されるため、費りを倍から半にせよ。</li> </ul>
ITDG 中間技術 開発グループ		<ul style="list-style-type: none"> <li>○実際に、工業部門の施設を使って中間技術の開発を実施する。</li> <li>○運動プロジェクトプログラムを通じた実践的な技術普及についての調査研究とコンサルティングを行う。</li> <li>○外部のパネルを200~300人もっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初は情報と実施をパッケージにしていたが、今は別々に取り扱っている。</li> <li>○ミニコンを使用しているが、データベース方式をとっていない。(大学の校舎合せがseriousではない)</li> <li>○年間6000件位の問い合わせがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○永遠に財政困難の問題を抱えている。</li> <li>○職員給与は市場より10~15%低い。</li> <li>○独立の非営利会社の形をとっている。</li> <li>○技術開発の部分は全額ODAからのグラントである。</li> </ul>	

又、表Ⅱ-2は、専門家の養成研修に関して、7カ国の実情を調査した結果、その特色についてまとめたものである。各国各様の専門家養成の実情が伺われるが、とりわけ参考となるのは西ドイツDSEの3カ月間研修である。

表 Ⅱ - 2 先進諸国の専門家養成の特色

先進諸国全体の特色	先進諸国の国別特色
<p>(1) 専門家の養成に熱心な国 アメリカ-多種類のプログラムを実施 西ドイツ-充実したオリエンテーション(3ヶ月-DSE)と開発援助行政官の養成(DIE)</p> <p>(2) 専門家の派遣前オリエンテーション中心の国 イギリス - 1週間(CIB) スイス - 2週間(SCA) カナダ - 5日間(CIDA) デンマーク - 3週間(DANIDA) ノルウェー - 2週間(NORAD)</p> <p>(3) 語学(特に現地語)研修の重視 各国とも語学コースを特設している。</p> <p>(4) 受講者を派遣専門家に限定しない研修機関 イギリス(CIB)-外交官, ビジネスマン, 教会関係者, 大学教授等を含む 西ドイツ(DSE)-外交官, 民間人を含む。</p> <p>(5) 専門家の養成は大学が中心 社会科学系の人材(開発経済学, 人類学, 社会学, 開発計画, 地域研究等)および自然科学系の人材(熱帯農業, 熱帯医学, エコロジー, 環境科学等)は大学が養成している</p>	<p>(1) アメリカ AID職員が専門家としてプロジェクトに多数参加するので, 職員教育に力を入れた多種類のプログラムを用意し, 職員が自分で選択, 応募し参加する。現地人のAIDスタッフも参加できる。</p> <p>(2) カナダ 英仏2か国語を国民が理解していることもあり, 簡単なオリエンテーションですませているが, 帰国後の報告をグループで行う。</p> <p>(3) 西ドイツ DSEの3か月間の派遣前オリエンテーションは, 内容面, 施設面でもっとも充実・徹底している。異文化間コミュニケーションの重視</p> <p>(4) イギリス 海外経験者が豊富な背景があり, 民間非営利法人(CIB)のオリエンテーション(1週間)ですませている。</p> <p>(5) スイス 専門家の人選(村落研修コース)および専門家の個人的な学習(プロジェクトと現地の個人的学習コース)に力点をかけている。</p> <p>(6) デンマーク, ノルウェー, (スエーデン) 北欧3国は, 密接な情報交換を行っていることもあり, 各国とも類似したオリエンテーションコースと語学研修コースを実施している。</p>

1. ライフワーク専門家確保の事例

機関の名称	ライフワーク専門家に対する基本的な考え	ライフワーク専門家の分野	人数	身分・待遇	資格	選考方法	研修制度	問題点
西ドイツ	<p>1. プロジェクトのリーダークラスの中核となる専門家をGTZで確保し、協力の効果を向上させる。</p> <p>2. このため、現在、60名の確保者を、将来は120～150名に増加させたい。</p> <p>3. 派遣前にGTZの本部署を体得させる必要がある。</p>	<p>1. Generalist 内訳 (農業 30人 畜産、牧畜) 15人 (農業経済)</p> <p>2. 主要な分野の専門家 内訳 (職業別隊 5人 エコノミスト 5人 インフラストラクチャ 5人)</p>	45人	<p>1. パーマネント契約によるGTZ専門家(数件解雇した例あり)</p> <p>2. 海外業務プロジェクト・マネージャー、または専門家(M/M 2年)</p> <p>3. 国内業務(職業別隊)担当(1～1.5年)</p> <p>4. 国内にいる間はGTZスタッフより1ランク下下付なサラリーを与えている。</p>	<p>1. GeneralistはMAが普通、実際には殆んどがPhDをもっている。Mustではない。</p> <p>2. 主要な分野の専門家は、高卒でよいが、専門的にWorkshopの開催、F/S調査ができることが必要。</p> <p>3. 待遇面では、Generalistが主要な分野専門家より1ランク上</p>	<p>1. 人事部が人事部にプロポーザする。人事部は心理学者を加えて、専門能力(Speciality) (含、海外経験) 動機 (motivation) 批判能力 (Critical faculty) 適応能力 (Adaptability) を基準として</p> <p>① 書類審査 ② 面接 ③ 心理テスト(2～3h) を行って、判定する。</p> <p>2. 殆んどがGTZで3～4年働いたことがある。</p>	<p>1. プロジェクト・マネジメントについて、2～14日 GTZがアレンジして実施(講師はGTZスタッフ、おまじ外部の人)</p> <p>2. 若い人材の育成をねらった2つのプログラムをこなしている。</p> <p>1. プロジェクト・アシスタント (25～30名、1～1.5年間、プロジェクトにはりつけ、40名/年)</p> <p>2. プラクティカルプログラム (国内3～5か月、海外3～6か月、20～30名/年、ディレクターの補助)</p>	<p>1. 選考が極めて困難である。</p> <p>2. GTZの活動と運動しているのでは、先行きどうなるか、不確実である。</p> <p>3. どんな資格が必要か、それ自身が、不明か、不確実である。</p> <p>4. GTZスタッフの養成プログラムと対立し兼ねないで、スタッフを専門家にするシステムを要検討。</p>
イギリス	<p>1. 一般の援助行政職を補充する専門家として、本部にProfessional Advisor 41名、海外にCo-specialist 45名を確保する。前者は専門技術顧問であり、後者は派遣専門家である。</p> <p>2. Co-specialistは、10年間、雇用を保証しているという事で、10年という期間をボーナスと位置づけている。</p>	<p>1. Professional Advisor</p> <p>2. Co-specialist ・ 職業関連分野が殆んどである。 ・ 計画では、60人程度に増やしたい。</p>	<p>41人</p> <p>停年60～63才</p>	<p>① パーマネント契約序列(ODAの課長より高いポストである) Chief Adv. 55才+ Senior Adv. 48才+ Advisor 35～50才</p> <p>② 60才で停年となる。</p>	<p>① 開発途上国での十分な専門的経験</p> <p>② 状況を評価する能力</p> <p>③ 建設的な思考をすること。</p> <p>④ 年3～4か月の海外業務に耐えられること。</p>	<p>① 専門家のリクルート担当部で書類、面接で採用する。</p> <p>② 選考基準は、資格と同じ。</p>	<p>① セミナー等への参加</p>	<p>1. いかに関心を持って参加するかが問題である。</p>
ODAの場合	<p>1. Co-specialistは、10年間、雇用を保証しているという事で、10年という期間をボーナスと位置づけている。</p>	<p>1. Co-specialist ・ 職業関連分野が殆んどである。 ・ 計画では、60人程度に増やしたい。</p>	<p>45人</p> <p>停年55才</p> <p>注 平均年齢は50才であるが、近々相当やめるので40才位になる。</p>	<p>① ODAの仕事で、開発途上国で働いた経験があること。</p> <p>② 30才以上</p> <p>③ 責任能力があること</p> <p>④ 適応能力があること</p>	<p>同 上</p> <p>適応能力としては(包 容 力) (専 門 知識) (イ ン ター ビ ュ) (忍 耐 力) が必要である</p>	<p>① 研修を通じた研修 (In-service training)</p> <p>② 2～3週間～2年までの研修(申請する)</p> <p>大学院研修制度 (1年間MA, MSコース) (1年間ODAの海外プロジェクト 40人/年)</p>		



## 2. 在ケニア・ライフワーク専門家の事例

国籍(イギリス)氏名(D. Trotman)生年(ポリビア)生れ、1937、46才) 家族(妻、子1人、19才)

学 歴	最初に開発途上国で働くことになった動機	開発途上国で最初に働いた年	自己の専門技術のインフラと研究方法	年金および医療保険への加入について	現在、抱えている問題点(除、子女教育)
1959 Diploma 農業 1970 M.Sc "産業における巡回指導" レディング大学 1975 修了証 教育(教員免許)	① 海外で働く願望(ポリビアで8年間過ごした後で) ② 英国で農業を始めるための資金の入手可能性	1959年 もっとも重要なライフワーク専門家の選考基準	① ロンドンのODAのProfessional Advisors	① 生命保険 1970~79 ODAで加入 ② 海外年金制度 1965~79まで ③ 英国、公務員サービス制度 1979 → ④ 医療保険は、ポツワナでの医療施設が不備なため加入した。現在はODAが払ってくれるので個人で加入する必要なし。	① 年金制度が不十分
海外業務歴 1959~64 ウガンダ Principal District Farm Instituteで職員訓練指導 1964~69 ポツワナ 地区農業事務所 中央農村訓練センター 1970~74 ソロモン諸島 農業事務所で巡回指導と訓練 1975~79 レント (技術協力) 農業大学で上級講師 TCO 1979~ イギリス、ケニア ODA staff 天然資源アドバイザー	ひき続き、開発途上国で働くことにした動機 ① 仕事の満足感 ② 若年で責任ある仕事につけること。 ③ 1969~70年にODAが、MSCコースの勉強に奨学金をくれたこと。	現在の開発途上国での主要な業務内容 ODAの技術顧問として、プロジェクトの形或(モニタリング)の実施評価 現在の仕事に対する満足の度合い A 極めて満足している。 B 満足している。 C 普通 D 不満足である。	開発途上国と母国とのローテーションについて 海外 8年 国内 4年	開発途上国に居住することについての家族の同意 ① 妻は海外生活を楽しんでいる。 ② 1973年来米仕事をしている(秘書)	子女教育に関する問題点 ① 問題はない。 息子と娘は11才まで海外で教育をうけた。 ② 娘は、以後、イギリスの寄宿舎のある学校へ通った。 ③ 息子はガンで11才の時死亡した。

国籍(イギリス), 氏名(J. R. Goidsuck), 生年(1932, 51才) 家族(妻 子3人, 18才, 16才, 14才)

学 歴	最初に開発途上国で働くことにした動機	開発途上国で最初に働いた年	自己の専門技術のインプットと研鑽法	年金および医療保険への加入について	現在, 抱えている問題点(除 子女教育)
BSC 農学, ロンドン大学 Diploma 農業, ガンタベリ-大学 Diploma 熱帯農業, トリニダード大学	1. 当時, 英国で仕事が出来なかったこと 2. 旅行がしたかったこと 3. 植民地運営に参加したかったこと。	1956年 もっとも重要なライフワーク専門家の 選考基準	1. ODAからの支援とく(ODAの研究所 TPI LRDC COPR NIAE 英国の大学 3. C. A. B. 4. セミナーや短期のコース	1. 加入している。	
海外業務歴					
1956~62 ケニア(植民地) 農業行政担当	ひき続き, 開発途上国で働くことにした動機	現在の開発途上国での主要な業務内容	開発途上国と母国とのローテーションについて	開発途上国に居住することについての家族の同意	子女教育に関する問題点
1962~63 ケニア 農業委員会委員	1. 面白いキャリア(仕事)がえられるという展望をもったこと	1. 援助プログラムの作成 2. 審査および実施(8か国対象)	1. ODAの職員は, 海外と本国をローテートされる。	1. 海外育ちの子とケニアで結婚した。 2. 海外で働くことを常に楽しんでる。	1. 極めて問題が多い。 2. 初等教育は問題が少ないが, だんだん高学年になるに従って, 本国の寄宿会つきの学校に行かせると, 経済的負担が大きい。および親子離別が起り, 良くない。 休職呼寄せも, 経済的に大変である。
1963~67 ケニア 内務省(土地資源課長, 副官)					
1967~70 ケニア 農業省課長					
1970~72 ODA 専門家 (Corps of Specialist)					
1972~74 ODA staff Asst 農業アドバイザー (インド)					
1974~78 天然資源アドバイザー (南アジア)		現在の仕事に対する満足の場合 ① 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である ② 欲求不満になっている			
1979~81 " (中近東)					
1981~ " (東アフリカ)					

国籍(イギリス) 氏名(A. J. Teale) 生年(1947. 36才) 家族(妻、子3人、8才、6才、1才)

学歴	MA ケンブリッジ大学 獣医学位 MSc エディンバラ大学 獣畜医学 教授	最初に開発途上国 で働くことにした動機	開発途上国で最 初に働いた年	自己の専門技術の インプットと研鑽法	年金および医療 保険への加入について	現在、抱えている問題点 (除、子女教育)
		1. 自分のキャリアと経験を広 げること。	1980年	1. ODAの経験による特別の 技術研修 9か月	1. 年金には加入していない。 2. 医療はODAが支払って くれる。	1. 唯一の問題は受入国の官 僚制度で、時間がえらくか かることである。 例 運転免許の取得 再入国ビザ etc.
海外業務歴			もっとも重要なライフワー ク専門家の選考基準			
			1. 技術能力 2. 自 立 心 3. 忍 耐 4. 辛 労 強 さ			
1973~79 獣医の奨励(英獣)		ひき続き、開発途上国 で働くことにした動機	現在の開発途上国 での主要な業務内容	開発途上国と母国との ローテーションについて	開発途上国に居住する ことについての家族の同意	子女教育に関する問題点
1979~80 ODAの大学院長学生			1. プロジェクトの調整 ODAの東海岸地区の研 究プロジェクトおよびケ ニア農業研究所プロジェ クト	1. 目下のところは、海外で の仕事を続けたい。プロジ ェクトは2年間であり、そ の後は決っていないが、あ と1~2年、ケニアで仕事 を完成したい。	問題なし	な し
1980~ ケニア ODA専門家(TCO)			現在の仕事に対する満 足の度合			
			A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である			

国籍(イギリス)、氏名(I.W. Skea)、生年(1940. 43才)、家族(妻、子3人、18才、17才、14才)

学 歴	最初に開発途上国で働くことになった経緯	開発途上国で最初に働いた年	自己の専門技術のインフラと研費法	年金および医療保険への加入について	現在抱えている問題点(除、子女教育)
1961 NDA, SDA アバディーン大学	1. 英国の環境に不満足であったこと。 2. 旅行をしたかったこと。	1965年	1. プロジェクトのコンサルタントが8M/M参加するので、彼らを通じて技術がえられる。 2. 技術情報については問題ない。	1. 年金は自分で加入 2. ODAで働いている期間に ODAが支払う。	1. ODAの契約と契約の間 の連続性がなく、きれること。
1963 MSC ケンブリッジ大学 畜産 教員免許取得					
海外業務歴					
1961~65 農業協同組合マネージャー(牛肉生産)					
1965~69 技術指導員 Krea Molasses Co	ひき続き、開発途上国で働くことにした動機	もともと重要なライフワーク 専門家の選考業務	開発途上国と母国とのローテーションについて	開発途上国に居住することについての家族の同意	子女教育に関する問題点
1969~72 ソロモン諸島 畜産指導員 ODA専門家	1. イニシアチブを活用できる 電話が大きいこと。 2. 非生産的な状況を生産的状況へと転換できることからえられる満足感がある。	1. 技術能力 2. イニシアチブおよび常識を 使う能力	開発途上国によっては、 年休が必要である。 例 アフリカに3年いけば なには長過ぎる。	1. 全く問題がない。	1. 自分達の場合は全く問題 がなかったのはラッキーだ った。 3人の子供に2,6000で すんだ。 2. 他の専門家には問題を抱え ていると聞いている。
1972~73 MSc レディング大学					
1973~76 リベリア 牧場のマネージャー					
1976~79 スワジランド, ODA Aの畜産アドバイザー		現在の開発途上国での 主要な業務内容			
1979~81 コロンビア ODAの畜産アドバイザー		開発計画の策定と実施 畜産プロジェクト			
1981~		現在の仕様に對する 満足の場合			
		A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である			

国籍(イギリス), 氏名(J. Needs-Howe), 生年(1920. 63才), 家族(妻, 子1人25才)

学 歴	最 初 に 開 発 途 上 国 で 働 く 事 に 関 する 動 機	開 発 途 上 国 で 最 初 に 働 いた 年	自 己 の 専 門 技 術 の イ ン プ ロ ッ ト と 研 究 法	年 金 か よ び 医 療 保 険 へ の 加 入 に つ い て	現 在 抱 え て い る 問 題 点 ( 徐, 子 女 教 育 )
BSc 工学の大学(英国) 現在のM. I. C. E.  海 外 業 務 歴  1960-63 ケニア(市庁) 1963-70 ケニア(都庁) 1971-80 ケニア ODA 専門家として 公共事業省 ケニア 輸送・コミュニケーション省の土木技術者	1. 開発途上国で、既存のインフラストラクチャーに制限のあまりかからないプロジェクトに従事すること。 2. 世界を見わたったこと。	1960年  もっとも重要なライフワーク 専門家の選考基準	1. 特にインプロット等はないが、技術書が不十分である。	1. 年金には入っていない。 2. 医療については、GTZとケニア政府がみとめられる。	特 に な し
	ひき続き、開発途上国で働くことにした動機  1. 当初は、ずっと開発途上国で働く気はなかったが、好きになった。	現在の開発途上国の主要な業務内容  1. ドイツのGTZのプロジェクトで働いている。 ・ 計画立案 ・ 調整業務  現在の仕事に対する満足の場合 A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である	開発途上国と母国とのローテーションについて  1. ローテーションが可能であれば、極めて勇気づけられることである。特に技術のアップデート・アップグレードがあるといい。これを推奨したい。	開発途上国に居住することについての家族の同意  1. 妻とは同意しているもので、希望が違ふというわけではない。	子女教育に関する問題点  1. 14才から寄宿学校に通わせたので、特に問題はなかった。

国籍(西ドイツ)、氏名(B. Kadelbach)、生年(1937. 46才)、家族(妻、子4人、29才、17才、10才、10才)

学 歴	最初に開発途上国で働くことにした動機	開発途上国で最初に働いた年	自己の専門技術のインプットと研鑽法	年金および医療保険への加入について	現在抱えている問題点(孫、子女教育)
1964 MSc 土木工学 シュトゥットガルト大学	1. 開発途上国に、個人的な興味を持っていたこと。	1965年	1. 文献やセミナー等でインプットするが、不十分である。	1. 年金に加入している。 2. 医療保険に入っているが十分でない。	
海外業務歴		もっとも重要なライフワーク - 専門家の選考業務			
1965~67 ブラジル 居住プロジェクトの技術 プロジェクト・リーダー		1. 開発途上国に、個人的な興味、技術的に関心があること。			
1968 ドイツ コンサルタント企業		2. 性格と動機			
1969~73 ブラジル 居住プロジェクトの技術 プロジェクト・リーダー	ひき続き、開発途上国で働くことにした動機	3. 適切な条件をとり入れる能力	開発途上国と母国とのローテーションについて	開発途上国に居住することについての家族の同意	子女教育に関する問題点
1973~75 ドイツ 会社のマネージャー	1. 開発途上国に適切な問題点に専門的に特化することを考えたこと。		1. いいアイデアと思いが 発想は困難と思う。	1. 開発途上国によって異なる。	1. ケニアでは問題がないが、 他の国では大きな問題足りうる。
1975 ~ ケニア GITZのプロジェクトのチ ームリーダー 水資源開発省課長		現在の開発途上国の主要な業務内容 水資源開発省の課長であり、 ドイツ人専門家のチ ーム リーダー	注 GITZのスタッフは、 開発途上国に行きたがら ない。		
		現在の仕事に対する 満足の場合			
		A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である			

国籍(西ドイツ)、氏名(V. Tlusty)、生年(1920. 63才)、家族(妻、子3人、33才死亡、30才、27才)

<p>学歴</p> <p>1949 Ph.D. rer. oec. 1958 ミュンヘン大学教授 マクロ経済学</p>	<p>最初に開発途上国で働くことにした動機</p> <p>1. アカデミックな結論を現実にあてはめること</p>	<p>開発途上国で最初に働いた年</p> <p>1963年</p>	<p>自己の専門技術のインプットと研鑽法</p> <p>1. 後方支脈(文獻) 2. 会議への参加(学会) 年2回 3. 進歩的なブラランナー</p>	<p>年金および医療保険への加入について</p> <p>1. 年金は個人50%, GTZ 50%で支払う。 2. 医療保険に加入している。</p>	<p>現在抱えている問題点(除、子女教育)</p> <p>なし</p>
<p>海外業務歴</p> <p>1949-56 大学研究所での研究 1956-58 コンサルティング企業 1958-63 大学での教育 1963-66 アフリカ UNDPのプロジェクト 1968-74 大学の講師 1974-83 GTZの専門員 研究、コンサルティング</p>	<p>もっとも重要なライフワーク専門家の選考基準</p> <p>1. 理論と学術的背景 2. 実務 3. 特化しない幅広い経験 4. 現地で働いたことがあること。</p>	<p>現在の開発途上国での主要な業務内容</p>	<p>開発途上国と母国とのロケーションについて</p>	<p>開発途上国に居住することについての家族の問題</p>	<p>子女教育に関する問題点</p>
<p>1. 実際のフィールドワークとともに、応用研究を続けるため</p> <p>(自分はライフワーク専門員か?)</p>	<p>現状の満足度</p> <p>A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である</p>	<p>現状の仕事を認める満足度の割合</p>	<p>もしキャリアエクスパートであるとすれば、自分は他の国での仕事を通じたり、仕事を離れた訓練を推奨する。(プロジェクトで何を発見するかが重要である)</p>	<p>1. 同感している</p>	<p>なし</p>

国籍(西ドイツ), 氏名(T. Dortler), 生年(1935. 48才), 家族(子4人, 19才, 17才, 13才, 11才)

学 歴	最初に開発途上国で働くことにした動機	開発途上国で最初に働いた年	自己の専門技術のインプットと研鑽法	年金および医療保険への加入について	現在抱えている問題点(除く子女教育)
1958 MSc 熱帯農業 ライプツィッハ大学	1. 専門的な訓練をえたいと思ったこと。	1967年	1. GTZのセミナー 2~3週間	1. 個人的に年金に加入している。 2. 個人的に医療保険に加入している。	なし
海外業務歴		もっとも重要なライフワーク 専門家としての選考基準			
1959~65 大農場経営 1965~67 プロジェクト立案 GAWI 専門家 世銀のコンサルタント 1967~81 種畜生産	ひき続き、開発途上国で働くことにした動機	1. 現地の人々を受け入れること。 2. 専門的訓練	開発途上国と母国とのローテーションについて	開発途上国に住居することについての家族の同意	子女教育に関する問題点
2年 カメルーン 6年 スリランカ 2年 インド 4年 ケニア	1. 専門的な訓練を続けようと思ったこと。	現在の開発途上国での主要な業務内容	1. 個人的には、ローテーションに関心がない。自分の専門的な訓練は十分だと思う。	同意している	1. 教育施設がある国々に、自分の仕事を転定せざるを得ない。
		1. 農村開発の計画立案から実施まで。 2. プロジェクト・マネージャ			
		現在の仕事に対する満足度の度合			
		A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である			



国籍(西ドイツ), 氏名(H. Schmidt), 生年(1937. 46才), 家族(妻, 子0人):

学 歴	最 初 に 開 発 途 上 国 で 働 く 事 に 関 した 動 機	開 発 途 上 国 で 最 初 に 働 いた 年	自 己 の 専 門 技 術 の イ ン プ レ ッ ト と 研 究 法	年 金 か よ び 医 療 保 険 へ の 加 入 状 況	現 在 抱 えている 問 題 点 ( 除, 子 女 教 育 )
1958 BA 農 業	1. 他 外 で 働 く 方 が 高 い 所 得 が え ら れ る 事 。	1967年	1. GTZが6か月間のセミナーを開催している。	1. 個人的に年金, 医療保険に入っている。	西ドイツの経済発展から全く離れている。(投資機会)
海 外 業 務 歴					
1958~67 農場のマネージャー 1967~69 ケニア(GTZ) 技術補助員 1969~73 インドネシア(GTZ) 生産技術アドバイザー 1973~77 ケニア(GTZ) 農場経営アドバイザー 1977~79 ケニア(GTZ) 計画官, 農業省 1979~81 ケニア(GTZ) 農場経営指導官 1981 ~ ケニア(GTZ) 農業部長のアドバイザー 農業省	1. 送った文化と国民に興味をもつこと。 2. 技術的ノウハウをもっていること。	現在の開発途上国の主要な業務内容	開発途上国と母国とのローテーションについて	開発途上国に居住することについての家族の同意	子女教育に関する問題点
ひき続き, 開発途上国で働くことにした動機		農業部長に対するアドバイザー	1. 現状ではローテーションはないが, あるとすれば, 5か年海外, 2年国内が良いと思う。	同意している	な し
1. とりわけの動機はなかつたが, やる価値があったので続けた。		現在の仕事に対する満足の場合	A 極めて満足している B 満足している C 普通 D 不満足である		

3. 技術協力専門家養成研修の事例

表Ⅱ-3 先進諸国の専門家養成研修コースの概要(総括)

国名・実施機関名	ノールウェイ		デンマーク		イギリス		スイス		ドイツ		カナダ		アメリカ	
	NORAD		DANIDA		CIB(民間)		SCA		DSE		CIDA		AID	
コースの種類	1. オリエンテーションコース 2. 語学コース 3. オリエンテーションコース		1. オリエンテーションコース 2. 語学コース ・英語がデンマークで実施 ・フランス語・スペイン語・ポルトガル語が他の各国で実施		1. 地域別フリーフィン グループ 2. 英国理解コース 3. ビジネス・セミナー		1. 村落研修コース 2. プロジェクトと現地の個人学習 3. 語学コース 4. 事務手続き情報		1. 地域研修コース 2. 個別語学研修コース 3. 旅行ガイド・オリエンテーションコース 4. 警察官研修コース		1. プリ-フイグコース 2. 帰国報告コース		1. オリエンテーションコース 2. 語学コース 3. 専門別研修(多数) 開発政策、専門分野、管理技術等	
目的	1. 3 該当せず 2. 1.3 3. 2.1		1. 3 週間(午前9時~午後12時) 2. 3 週間		1. 1.2.3. 2. 1. 3. 多教		1. 2.4. 2. 1.2.3.4. 3. 1.3.4.		1. 1.3.4. 2. 1.3.4. 3. 1.3.4.		1. 1. 2. 1.3.4. 3. 1.3.4.		1. 1. 2. 1.3.4. 3. 1.3.4.	
期間	1. 2日 2. 1~4週間以上 3. 14日間		1. 3週間(午前9時~午後12時) 2. 3週間		1. 1週間 2. 1週間 3. 多教		1. 2週間(山村での生活) 2. 2週間 3. 4週間 4. 3~5日間		1. 3カ月 2. 1カ月 3. 1週間 4. 1週間		1. 5日間 2. 2日間		1. 1~4週間 2. 1~8カ月 3. 短期セミナー、大学院入学	
内容	3. 3. 3. 3. 2. 2. 1. 1.		3. 3. 3. 3. 2. 2. 1. 1.		1. 1. 1. 1. 1. 1. 3. 3.		1. 1.2. 1. 1. 1. 1. 3. 3.		1. 1.3.4. 1. 1.4. 1. 1. 1. 1.		1. 1. 1. 1. 1. 1.		1. 1. 1. 1. 2. 2. 3. 3.	
研修中の専門家の費用負担	外国にいるのと同様の支給額を保持しているため、研修者にも給与支給		研修者も含め、住居費を支持		参加者から1週1人当たり270ポンドを徴収		当人に対し、給与を支払う		旅費および日当宿泊料を支給		旅費および日当宿泊料を支給		日当宿泊料を支給	
受講者の資格	派遣前専門家と配偶者		派遣前専門家と配偶者		派遣前専門家、ビジネスマン、伝師、外交官(これらの人の配偶者も受をされる)		1. プロジェクトに関心を持つ専門家 2. 3.4.派遣前専門家 3. 派遣前専門家		1. 派遣前専門家、外交官等 2. 旅行者のガイド 3. 警官(トルコ人担当)		1. 派遣前専門家とその配偶者 2. 帰国専門家		プロジェクトに従事するスタッフおよびプログラムの担当スタッフ	
コース別受講者数	2. 12名程度 3. 10~25名		20名		20~30名		1. 10~15名 2. 1~2名 3. 1~6名 4. 5~15名		1. 50~70		1. 10~50名 2. 20名		1. 20~30名 2. 4~8名 3. 多様	
1979年度受講者数	300名		136名		1,824名		2. 500名 3. 100名 4. 500名		1,200名		400~600名		1,350	

NORAD - Norwegian Agency for International Development  
 DANIDA - Danish International Development Agency  
 CIB - The Centre for International Briefing  
 SCA - Svi Cooperation Agency  
 DSE - Deutsche Stiftung für Internationale Entwicklung  
 CIDA - Canadian International Development Agency  
 AID - U.S. Agency for International Development  
 JICA - Japan International Cooperation Agency

国名：西ドイツ 実施機関名：ドイツ国際開発財団(DSE)

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考												
地域研修コース	開発途上国に派遣される技術協力専門家、外交官、民間人等に対し、現地への適応をスムーズにするために必要なオリエンテーションを行う。	ドイツ技術協力会社(GTZ)から派遣される予定の専門家、外交官、民間人等開発途上国において業務に従事する人とその家族	3か月 同時3コース開催	50~70名 /コース	<p>コースの構成</p> <table border="1"> <tr> <th>1か月目</th> <th>2か月目</th> <th>3か月目</th> </tr> <tr> <td>午前 8:30 午後 12:00</td> <td>語学</td> <td>語学 特別</td> </tr> <tr> <td>午後 14:00 午後 17:00</td> <td>地域研究 開発政策</td> <td>協定文書 力問題の 手(或コミ ン)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>課 本 人 の 必 要</td> </tr> </table>	1か月目	2か月目	3か月目	午前 8:30 午後 12:00	語学	語学 特別	午後 14:00 午後 17:00	地域研究 開発政策	協定文書 力問題の 手(或コミ ン)			課 本 人 の 必 要	600~800名	金額DSEが負担し、日当宿泊料、交通費を支給する。但し、民間人の場合は、60マック/日を徴収している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修方法の特色</li> <li>・指導を受けながら、個人で学習する。</li> <li>・地域毎のグループ学習に参加する。</li> <li>・全参加者の集団学習に参加する。</li> <li>・個人的な指導を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教材はDSEのスタッフが作成する。</li> <li>○必要な一部分の受講料、宿舎の延長も可能。</li> <li>○専任スタッフは56名、所長1、地域分野5名、監学10名、協力問題4名、図書資料3名、託児所3名、その他26名</li> <li>○宿舎26名分、教室40室、図書室、スライド映写室、IL教室3室、食堂(90~120人用)、チャプレン室、台所、花児所</li> </ul>
1か月目	2か月目	3か月目																		
午前 8:30 午後 12:00	語学	語学 特別																		
午後 14:00 午後 17:00	地域研究 開発政策	協定文書 力問題の 手(或コミ ン)																		
		課 本 人 の 必 要																		
<p>(DSEのArea Orientation Centreでは、この他、個別の語学研修、旅行ガイドのオリエンテーション、ドイツ人警察官の研修等も開講している。</p>	<p>開発途上国に派遣される技術協力専門家、外交官、民間人等に対し、現地への適応をスムーズにするために必要なオリエンテーションを行う。</p> <p>ドイツ技術協力会社(GTZ)の専門家の派遣前研修を目的としてDSEのArea Orientation Centreが設立された。</p> <p>ねらい</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 任国の最新情報の提供</li> <li>② 任国の開発問題の理解</li> <li>③ 任国の自防努力に自己の専門能力を貢献しうる能力の向上</li> <li>④ 任国における日常生活情報の提供</li> </ol>	<p>カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発援助政策(参加者のレポート、討議) 5%</li> <li>低開発の特色、低開発の原因、開発戦略、ドイツ開発援助の概念と実態、南北対話、映画、開発戦略学習グループ</li> <li>地域研究(グループ討議と個人学習) 15%</li> <li>飢乏の問題、政治史、地域の政治と文化、任国の社会構造、経済構造、地理的特色、開発計画、政治・文化</li> <li>協力の手順と問題(異文化間コミュニケーション)</li> <li>人と人のコミュニケーション、15%</li> <li>コミュニケーションの過程、グループのコミュニケーション、グループの役割、専門家の養育立場、ヨーロッパ人の価値と信念、異文化間交流と適応、異文化のよとの交渉</li> <li>特別コース 1.5%</li> <li>自信をもった交渉、目標管理技術、技術指導の立案と実施、子弟の海外教育、チームワーク、学習心理学、教授法</li> <li>語学研修(含現地語) 50%</li> </ul>	500~800名	年間受講者数	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考												

国名：西ドイツ 実施機関名：ドイツ開発政策研究所（DIE）

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
開発行政官養成コース	<p>西ドイツの経済技術協力部門に働く政府職員（行政官）を養成する。</p> <p>背景 1960年代の初め、西ドイツが経済技術協力を開始したが、この分野に精通した行政官が不足していたため、ドイツ開発政策研究所を設立し、開発行政官を養成することとなった。DIEは連邦政府が私、ベルリン市が出資して1964年3月2日、ベルリンに設立された。その後、研究所が充実してきたのでリサーチとコンサルティングを手がけ、その比率は、リサーチ30%、コンサルティング40%、訓練30%となっている。</p>	<p>将来経済技術協力分野の行政官を希望する者</p> <p>（実際には、大学院（MA）卒業直後の者がほとんどである）</p> <p>試験の内容 小論文 語学（英、仏、西） 面接 合同面接における6分間スピーチ</p> <p>以上を1日で行い、夕食を試験官と受講生が一緒にとって、気楽な会話を交し、これが重要な判断材料となる。</p> <p>一般公募（大学や新聞に募集を求め）により募集。約200名が毎年応募している。</p>	9か月	20~30名	<p>入門講義 2か月 現地調査準備 2か月 4~5人のグループによる研究 現地調査 3か月 開発途上国におけるデータ収集 報告書作成 2か月 グループによる報告書作成</p> <p>語学 語学はもともとできざる者を選ぶがコースに入っても、英語は必修で週に2時間×2回、その他スペイン語、フランス語、ポルトガル語等の中から第2外国語を勉強する。</p> <p>他丁者に対しては、Certificateを与える。</p>	<p>20~30名 1979年10月末現在の卒業生が300名いる。その祝賀会は次の開行政官派遣専門家20%</p>	<p>受講生に対し、奨学金を与えている。 独身者 800マルク/月 既婚者 1000マルク/月 （資金は経済協力省から） 奨学金の50%は返済の必要があり、3年目から毎月100マルクを返済する。</p>	<p>DIEの専任スタッフは40名 所属2（1名は経済協力省から、他の1名はスタッフから） 教官 21名 （全員が研究、コンサルティング、訓練に従事する） 一般職 19名 （図書6、タイピスト 会計13名 外部の講師は少ない方が効果的であるため、5名以内としている。スタッフから専門家になる者もいる。 普通のビル2フロアを借りている。教室5、図書室、スタッフ室、事務室（宿泊施設はもっていない）</p>

国名： イギリス 実施機関名： 国際ブリーディングセンター（CIB）

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
地域事情 ブリーディング コース	専門家が派遣される国、 地域について、一般的な知 識を与える。配偶者の受入 も歓迎する。	派遣専門家、商工 関係者、大学関係 者、外交官等とセ の配偶者	1週間 同時に6セ ッションを 実施してい る。  月曜の午後 から、金曜 の午前中ま で開講	20~30名 /コース  もっと多い 場合もある。	地域と国に関する背景情報 地理、気候、歴史、政治、経済、宗教、文化、種 族、部族、外国人に対する態度、外国人の期待 外国人の生活環境と仕事に係る条件 外国人の要 起りうる問題と様々な機会 人間関係 人々、文化と文化 派遣前準備 現地語の初歩（週15時間程度）	1975 1917名 1976 1789名 1977 1549名 1978 1781名 1979 1824名  上記のうち派 遣専門家は次 のとおり 1975 720名 1976 714名 1977 718名 1978 588名 1979 589名	CIBは民間 の非営利法人 であるため、 5270/人を 受講者から徴 収する。	専任のコースリーダー は5名 CIBでは、その他、 外国人のためのイギリ ス事情セミナーも開催 している。  場所はFarm House Castleで ある。

国名： スイス 実施機関名： スイス協力庁（SCA）

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
村務研修コース	派遣専門家を候補者が決定される前に、その選定を助けているかどうかを明らかにする。	派遣専門家の候補となった者	3週間	10～15名 /コース	スイスの地方の山村で受講者全員が集団合宿し、村の開発について議論したり、働いたりする研修を通じて、協同性・リーダーシップ等の適性をテストされる。	受講者の約25名が不選別となる。	研修期間中給与を支給する。	訓練と同時に専門家の選定を行うものである。
語学研修コース	派遣専門家として決定した者の中で、特に語学力の強化を必要とする者について語学力の向上を図る。	派遣専門家として派遣が決定した者	4週間	1～6名/ コース	外部委託による研修 各々の言葉が使われているヨーロッパや中東米の国にて実施。	約100名	研修期間中給与を支給する。	
プロジェクトと現地の個人的学習コース	派遣専門家として決定した後、本人が現地とプロジェクトについて充分な情報を得ることを目的とする。	派遣専門家として派遣が決定した者	2週間	1～2名/ コース	報告書の学習 プロジェクト、任地事情に関する話し合い、質問、回答 報告書中のプロジェクト情報の理解 個別事情の学習	約500名	研修期間中給与を支給する。	
事務手続き関係の情報コース	派遣専門家として決定した者に対し、スイス協力庁のシステムと事務手続き関係の情報を知らしめる。	派遣専門家として派遣が決定した者。	3～5 日間	5～15名/ コース	協力庁本部の行政機構について 個人の待遇等について 経理処理の仕方	約500名		

国名： デンマーク 実施機関名： デンマーク国際開発庁 (DANIDA)

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
オリエンテーション デン・コース	既に派遣先が決定した専門 家に対し、派遣の際に必要 な一般事項につき、オリエ ンテーションを行う。 専門家の配偶者も参加を推 奨されている。	派遣専門家として 決定した者とその 配偶者	3週間 (15時間/日) (午前9時～ 午後12時ま で) 年8～9回 開講	約20名/ コース	開発途上国の一般的背景 政治、経済、エコロジー、文化、宗教 6時間×6回 現場の専門家とその家族およびコミュニケ ーション演習 1週間 任 職 事 務 3時間×6回 個人学習を基本としたチュートリアル その他の科目 開発における女性 熱帯の衛生事情 開発政策 等 映画およびビデオテープ	1976年 136名 1977 127名 1978 164名 1979 186名 派遣専門家の 75%が受講 している。	住居を提供、通常、 DANIDAの教 習センターに宿泊 する。	ノーシリーズ 3名 パートタイムの秘書 2名 外部講師10～15名 150種のオーディオブ ログラム、50種の スライドを完備
語学研修コース	DANIDAの定めた語学 上の必要条件を満たしていな い候補者すべてに対して、 3週間の語学講座を必要と して受講させ、その語学力 の向上を図る。	派遣専門家として 決定した者	3週間	不 特 定	・英語、フランス語、スペイン語の3種は、 特に仕度が必要とされるので重点をかい ている。 ・英語はデンマークで、フランス語とスペ イン語は、各々、フランスとスペインで 研修させる。 ・現地語は仕度で、業務着任前に受講させ る。	派遣専門家の 50%が受講 している (90～100 名)		語学講座は、民間の語 学学校に運営を委託し ている。

国名：ノールウェイ 実施機関名：ノールウェイ国際開発庁（NORAD）

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
オリエンテーション	派遣専門家として決定した者に対し、必要不可欠な基本的事項を知らしめる。	派遣専門家として決定した者	2日間	不特定	NORADのシステムプロジェクトの内容 専門家の待遇等一般的情報	全専門家必修	海外勤務者に与えられる給与と同額の給与（2日分）を支給する。	出発日から逆算して可能な限り、ずっと早目に実施する。
オリエンテーション・コース	派遣専門家として決定した者に対し、現地における適応を速やかに行うための知識と情報を与える。	派遣専門家として決定した者とその配偶者	2週間	10~25名/コース	実際のな事務に関すること 現地の生活条件、仕事環境 現地住居事情 政治、経済、歴史、文化 開発問題 社会変化の専門家としての専門家の役割 健康と衛生 開発における女性と子供 技術の選択	1975 275名 1976 300名 1977 325名 1978 350名 1979 300名	海外勤務中に得られる給与と同額の給与を支給する。 配偶者も仕事をもらい、給与をえていた場合、その給与と同額の給与を支給される。	
留学研修コース	派遣専門家として、決定した者の中で必要な留学学術の向上を図る。	派遣専門家として決定した者	1~4週間 さらに長い場合もある。	12名/コース (平均)	現地において必要な留学		同上	



国名： アメリカ 実施機関名： 合衆国国際開発庁 (USAID)

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
オリエンテーションコース	技術協力専門家およびプログラムのプロシエクト・スタッフ等に対し、現地事情についてオリエンテーションを行う。	AIDスタッフ 他国から技術協力専門家として派遣される者等、全ての海外勤務者を対象とする。	1~4週間 (7時間/日) 年11回開催	20~30名/ クラス	着本的・一般的事項(1週間) プロジェクト、プログラムの手順 英文化交流と人間関係、地域研究	1975年 450名 1976 450 1977 420 1978 400 1979 350	日当・宿泊料を支給する。	別添紙の専任スタッフは35名、年間予算2百万ドル、施設は政府のものを使う。
語学研修コース	技術協力専門家、プログラムのプロシエクト・スタッフ等の中で、語学力を強化する必要がある者に対し、語学研修を実施する。	AIDスタッフ 技術協力専門家	4~32週間 (4週間が1区切り) (6時間/日)	4~8名/クラス	スペイン語、その他の現地語、特別な場合はMan-to-Manのチュートリアルを実施		同上	
現地教育	AID職員に対する専門教育を行い、その交際向上を図る。	AIDスタッフ	1週~12か月 (回数不特定)	20~30名/回	多種多様のセミナーがあるが主たるものは以下のとおり。 (1) プログラムの立案・管理 I・II (計画、実施 評価) - 6~8回/年 (2) 開発専門分野のプログラム (3) 上級研修 (外部の大学、研究所で9~12か月)		同上	(1) 1週間のセミナー (2) 5年以上の勤務者 (3) FSR-3, GS-14以上の幹部職員
一般または、将来開発志向の学際講座および研修会	奨励奨励に従事しているスタッフの資質向上を図る。	AIDおよび開発途上国の上級管理職、中間職を対象	不特定	不特定	関連性のある数多くのセミナー、研究会、大学での調査分析、講演会、等の研修プログラムを選択して受講する。その他、プログラムとして人口問題研修、環境開発研修等多彩である。		同上	AIDの海外事務所 の現地人スタッフ、 プログラムの現地人 スタッフも受講する ことができると 考へる。

国名： カナダ 実施機関名： カナダ国際開発庁 (CIDA)

研修コース名	目的	対象と資格	研修期間	受講定員	カリキュラム概要	年間受講者数	受講者に対する手当	備考
ブリーフィングコース	派遣専門家として決定した者に対し、派遣途上国において必要と考えられる知識・情報を与える。	CIDAの派遣専門家として決定した者およびその家族(受講は強制ではないが90%の派遣予定専門家が受講している。12~16才の子供の参加も可能であり、特別のプログラムが用意されている)	5日間	10~80名/コース 季節により変動あり	業務手続きに関すること プロジェクトと業務内容(T/R) 機嫌管理 任職事情(カナダとの関係、現地事情) 異文化間交流 CIDAと国際開発 適応能力 配偶者の海外生活 技術移転	400~600名	ホテル代をCIDAが支払い、日当C\$24と交通費をCIDAが支給する	専任スタッフは13名 所長 1 副所長 6 事務 6 研究 6 現地研修を検討中である。
ディ・ブリーフィング (帰国報告会)	帰国専門家の現地に於ける業務・生活に関する報告をCIDAが聴取する。	帰国専門家	2日間 (年5回位)	20名/回	現地に於ける情報・経験報告 カナダ社会への復帰について	500~650名	同上	
語学研修コース	派遣専門家として決定した者の中で、語学力の弱い者について語学力を強化する。	派遣専門家として決定した者	10日間		スペイン語が特別コースになっている。 英語、仏語は国民全体がほぼマスターしているため研修の必要がない。		同上	

4. 技術移転調査研究の事例

機関の名称	調査研究に対する基本的な考え	調査研究活動の分野と内容	研究員の総数	調査研究の対象領域	調査研究の実施方法	ライフワーク専門家の研究への参加	調査研究の年間予算	問題点
ドイツ	<p>1. GATEは、会社組織であるため、営業収入に貢献しない調査研究は行わない。</p> <p>2. プロジェクトについているContingencyの支出がなまった場合有効な支出ができてくるので、その支出として、リサーチを考えた。</p> <p>3. 各プロジェクトの支援業務として、若干のリサーチを行う。</p>	<p>1. 基本的にリサーチを行っているとはいえないが、次の分野で、若干の活動がある。 (農業分野) ① 適正技術分野</p> <p>2. 各プロジェクトには総経費の15~17%の後方支援的なリサーチが入っている。</p> <p>3. GATEは調査研究活動が見込まれる。</p>	特になし。	<p>1. German Appropriate Technology Exchange (GATE) による、ドイツ国内、開港途上国、先進諸国の適正技術研究開発実施施設、およびその活動と適正技術の供給源に関する調査</p>	<p>1. GATEのスタッフが郵便、電話簿の手段を使って実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> <li>・むしろ、外部の専門家の協力をえている分野 研究開発 バイオマス 環境保護</li> </ul>	<p>1. GATEの活動として、年間15M・ドイツマルク/年</p> <p>2. 1プロジェクトあたり10000~5百万マルクである。</p>	<p>1. GATEはGIZの1部局にすぎずGIZ全体のシンクタンクとして位置づけられていないので活動が限定されている。</p> <p>2. プロジェクトに関係がないと、セミナーにも出席できない。</p> <p>3. リサーチは間接費を使うことになり、予算の制約がある。</p>
イギリス	<p>1. 研究開発部門は、今後は作らず、むしろ公務員を削減するため、外部機関に契約して研究を発注する方向を強化する方針である。</p> <p>2. 現状の研究開発部門については、予算をきつくし、正しい指示を与える方向で指導する。</p> <p>3. 研究成果の評価を本部が行う。</p>	<p>1. ODAの直轄研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 熱帯産品研究所</li> <li>② 土地資源研究所</li> <li>③ 海外漁業局</li> <li>④ 海外害虫研究所</li> <li>⑤ 人口問題研究所</li> </ul> <p>が研究開発、研修員の受入研修、海外プロジェクトの実施、情報整備活動、セミナー、シンポジウムの開催等を行う。</p>	<p>(含、エンジニア)約120名</p> <p>約60名</p> <p>約350名</p> <p>約95名</p>	<p>① TPI 動植物資源の有効活用に際する研究</p> <p>② LRD 地質・資源に関する調査研究</p> <p>③ DOS 土地の調査、地図作成</p> <p>④ COPR 昆虫、病気、雑草に関する調査研究</p>	<p>1. 必要な研究員と専門職員をもち、自前の調査研究を行うが、外部委託を強化中</p> <p>2. ODAの技術協力プロジェクトの一部も実施する。</p> <p>3. 研究チームは研究所にまかせず、ODAのプラティオリティに従う。</p> <p>4. ODA本部のProfessional Advisorがモニタリングしている。</p>	<p>1. ODA本部のProfessional Advisorが研究チームの選定、モニタリング、評価に参加している。</p> <p>2. 研究所の研究員は技術協力専門家として派遣されるライフワーク専門家である。</p>	<p>1. ODAの予算のみならず、国際機関等からの委託研究を奨励している。</p> <p>2. ODAの天然資源分野の研究開発プログラムでは、研究所のインフラでとりあげているのは全体の10%にすぎない。</p> <p>3. 調査研究は、通常3年間位行われる。</p>	<p>1. ODA本部と研究所との交流がない。</p> <p>2. 相互に独立性があって主張が異なる。</p> <p>3. 研修を再活性化、最新にすることが容易でない。</p> <p>4. 研究者個人は優秀だが、学究的が業務的かで対立している。</p>

機関の名称	調査研究に対する基本的な考え	調査研究活動の分野と内容	研究員の総数	調査研究の対象領域	調査研究の実施方法	ライフワーク専門家の研究への参加	調査研究の年間予算	問題点
イギリス・I D S の場合	<p>1. 開発途上国の開発に関与する国の中心的研究所として、学際的な研究を行う。</p> <p>2. 独立の機関であり、政治から離れて、自由な調査研究と運営を行う。</p> <p>3. サッチャー政権によってGrantを15百万ポンドされ、学際的な自立、後立つ研究を強調されている。</p>	<p>1. 当初の研究分野 国際関係・貿易 人的資源 農村開発 開発行政</p> <p>2. 現在の研究分野 エネルギー 食糧 商品 英国・EC・途上国 — ロメ協定 国家開発戦略—輸出 ミクロ経済問題—栄養</p>		<p>1. 開発政策、開発戦略に主眼を置いていたが、加えて、より現実的な問題への実践的研究も行うようになった。</p> <p>例 技術移転の事例研究に力を入れていた。</p>	<p>1. 研究所の研究員が個人又は、グループで実施する。</p> <p>2. 研究員は、自己の時間の1/2をリサーチに費やすべきこととなっている。残りの1/2は教育指導、1/2はコンサルティングに従事するようになっている。</p> <p>3. 外部からの個人委託研究の場合、研究員が利益の1/3をもらえる。</p>	<p>1. 研究者は、技術協力で専門家として派遣されるライフワーク専門家である。</p>	<p>1. 6週間のセミナーは利益が少いので、これを3か月～9か月にしてDiplomaを与えようとする。増収を促すに努めたい。</p>	<p>1. ODAのグラントカット1.5%に耐え自力で財政運営を支えることを要されている。</p> <p>2. 目下、利益表が良く、非営利組織としての限界点まできているので、コンサルティングをやめるか、別会社を作るか考えざるを得ない。</p> <p>3. ODAとの人事交流がない。</p> <p>4. ODAは too theoretical, more critical. 学生は less theoretical, more critical. スタートはアルゴリズム研究所と批判している。</p>
イギリス・I T D G の場合	<p>1. 独立の非営利企業としての自立性をもつ、開発途上国の農村の貧困層に対する支援を目的とした中間技術のあり方と普及のための調査研究を行う。</p> <p>2. 事業として哲学的思想を背景にもっている。</p>	<p>1. 小規模工業開発のための技術開発</p> <p>2. 農村の貧困層に対する技術の普及</p> <p>3. 主な活動分野 農業 水利用 再生可能エネルギー 農村の輸送問題 農村の保健</p>	34~38人	<p>1. 実践に中間技術を開発する。</p> <p>2. 援助プログラムを遂じた実践的な技術普及についての調査研究とコンサルティングを行う。</p>	<p>1. 技術開発は、工業部門の施設を使って実施する。</p> <p>2. 事業を支援してくれらる外部のバネル(ボラウンティア)を200~300人もっている。</p>	<p>1. 専門職のスタッフはこの道をライフワークとしている者である。</p>	<p>1. 技術開発の部分は金額ODAから支援され、グラントを支えている。</p>	<p>1. 永遠に財政困難の問題を抱えている。</p> <p>2. 1966年開設以来1975年頃までは成長がすぐに鈍るといふ事態が発生し、深刻であったが、現在は安定している。</p> <p>3. 豚の給与は平均して市場より10~15%低い。</p>

5. 技術移転情報整備活動の事例

機関の名称	情報に対する基本的な考え	収集している情報の種類	蓄積量	情報収集の方法	情報整理の方法	情報提供の方法	外部機関との連携方法	問題点
ドイツ・G T Z の場合	1. G T Z の内部で作成されるプロセクトリポートを中心、技術協力に必要な情報を収集・整理している。 2. I D R C の M I D o c u m e n t a t i o n System を採用し、内外の機関との共通検索が可能となるようにしている。	1. プロセクトリポート類 2. 雑誌類 3. 本類 (一般、別紙、社会経済開発、開発協力) 4. 国際報告書 5. 統計 6. マイクロフィッシュ 7. 地図 8. ヴィデオテープ、スライド	1,854 Unit (60,000部) 5,000冊 15,000冊  170か区分 170か区分 数百 3,000 unit (9,000枚)	1. G T Z のプロセクトリポート 2. D S E の Documentation Centre 3. 大学関係の学界 4. ヨーロッパ、アメリカ 5. 国際機関	1. コンピュータは使用せず、MINSIS の Key Words に従っている。 1983年にはミニコンピュータを導入している。 2. マイクロフィッシュを採用している。	1. プロセクト担当者からの要請に応える一検 業・提供 2. プロセクト・マネージャ等にコピーを積極的に提供する。 3. 出版 G T Z I N F O 2ヶ月毎	1. D S E の Documentation Centre等と緊密な連携を図っている。  職 員 D. Specialist 1 D. Scientist 2 Librarian 1 (Documentationと Librarianは違う)	1. コンピューターが導入されていない。心理的な問題として ①いかに User のニーズをアレンジして満足させるか ②情報活動の人材の育成をどうするか が課題である。 3. 実際の利用度が低い。職員の間心がまだ低い。  1. 職員の教育 2. 情報専門家不足 3. フリーランサーでデータ加工をしている人材の管理
ドイツ・D S E の場合	1. 1983年に、情報を sharing するための会議が開かれ、以来、開発途上の開発に関する情報の Clearing House としてドイツのメンバー機能を果たしている。 2. 内外の関係機関との連携を重視している。	1. Documents 2. 雑誌類 3. Bibliography 4. 新聞 5. カットしたもの 6. 図別リポート 7. Directory (組織別) 8. 国際会議等の催し物のカレンダー 9. 研修面リスト	25,000部 600種 60種 26種 400,000件 各50種  30,000人分	1. ドイツ国内の関係機関(大学・研究所・官庁・実施機関等) 2. 他の先進国の関係機関 3. 国際機関 4. アンケート調査の実施 5. 回答を Directory やリストにまとめる。 6. 60%は無料で入手している。 7. User の調査を行う。	1. I D R C が開発した DEVSIS (Development Science Information System) による 350タイトルで分類している。 2. 又、OEDC の Dev. Centre が開発した MACRO THESAURUS による用語を使用している。 3. 大蔵省のコンピュータを使用 Input は Online, Output は Batch サービス	1. 問い合わせに対する回答 2. Directory や list 希望者に無料で提供する。 3. 翻訳して仏、英、スペイン語等で提供する。 4. 外部への提供を目的とした資料を作成する。 出版物 20,000部 学習ガイド 20,000部 制御関係 10,000部 THESAURUS 5,000部	1. 第3回研修を行い、開発途上の情報センターと連携する。 2. 国内外機関との協力関係を築いている。  職 員 所長 1 課長 5 Documentalist 24 その他 30 計 70人	1. User の希望の常時確認 2. 人的、組織的ネットワークの拡充 3. 他の組織の活動と重ならないこと
イギリス・I D S の場合	1. 開発途上の社会経済開発に関する情報の検索センターとして機能している。 2. 国連の Deposit Library に指定され、国連関係の情報を多く収集している。	1. 本類 2. 雑誌類 3. Mimeography 4. マイクロフィッシュ 5. Bibliography	140,000冊 13,000冊  2,000 少し	1. 国連に年900ポンド支払って、約10,000unit入手している。 2. 購入も多い。 注 ヨーロッパでは、この分野の最盛のコレクションをもっている図書館である。	1. MACRO, THESAURUS によって仕組んでいる。 2. 検索はターミナル別、著者別に可能	1. 海外は無料で送付するが、国内は料金を請求する。 2. 研究者、学生が主なる user であり、貸出し、あるいはコピーサービスを行う。 3. Inter-library service で週20件程度依頼がある。 4. (Discussion Papers Development Digest Bulletin,)	1. Inter-Library サービスのネットワークに加盟している。 2. 700の外館機関と情報交換ネットワークをもっている。  職 員 専門員 7.5 その他 12.5 計 20人	1. マイクロフィッシュは、user に不人気で、使用され難い。 2. Library の許容量に限界がある。

機関名	情報に資する基本的な考え	収集している情報の種類	蓄積量	情報収集の方法	情報整理の方法	情報提供の方法	外部機関との連携方法	問題点
イギリス・I.T.D.G.の場合	1. 経済途上国の農村の貧困問題を支援するために、情報キャッチアップから解放を遂行して、彼らに適切な中間技術情報を提供する。 2. 当初は情報と突進をパッケージにしてはいたが、現在では、情報と突進を別々にとり扱うことにした。	1. 中間技術・適正技術に関する情報 2. 中間技術・適正技術に従事している機関に関する情報 3. 民間の企業が、どんな技術をもっているかに関する情報		1. 民間企業と密接なコンタクトをもっている。どの企業がどんな技術をもっているか情報を収集してはいる。 2. Data Bank方式をとっており、システムマッピングではない。 3. 但し、ミニコンは使用しており、20システムを保有している。	1. 開発途上国に対しては、無償で情報を提供している。 2. 問い合わせは年6,000件位に上っている。 3. Foodless support staffを海外に配置し、コンサルティングを行う。 4. 回答できないうちは、他の適切な機関を紹介する。	1. ネットワーク機関からは、強力的でないといわれているが、これは自己の失敗の経験をもとに、助言活動を行っている。例) アメリカのA.T.I設立について助言した。 英 30人 エコノミスト 6人 専務 7人 その他 17人 計 60人+10人	1. 組織に対していろいろな批判がある。例 ① 農村開発のインパクトが小さい ② 経済開発が遅い ③ 奨励額と質を減少させる。 2. 財政困難は永遠の課題である。	
イギリス・B.C.の場合	1. 旧植民地の科学、教育の推進奨励を任務としてスタートしたが、その後、1960年以降、開発協力が加わった。幅広い活動を行っているが、現在の重点は、Poli technical college (高専クラス) レベルの科学技術教育におかれている。本部は海外の出先を完全にバックアップする。	1. 英国の教育・大学に関する情報 2. 教育その他の研究に関する情報 3. 雑誌類 4. Directories 5. 個人に関する情報 (スベジャリスト) 6. 海外の教育システムに関する情報 7. 技術および特定のテーマに関する情報 例 語学	1. British Council の出先機関による収集 2. 独自の調査 (大学等) 3. 研修員のCountry report等、研修員を通じての収集 4. 関係機関との情報交換 5. スタッフの研究による成果 例 カリキュラム	1. コンピュータによって、Data baseを保管している。 2. 目的・用途に見合った整理を行う。 例 Directory List	1. 問い合わせに対する回答 2. プロジェクト(教育分野)の支援としての情報提供 3. スタッフが研究したカリキュラム等の使用 (注) かつて、B.C.で働いた教育経験者の情報があるもので、いつでも必要な人とコンタクトできる。	1. 国内外の科学、教育関係分野との密接な交流 流招待、会議、セミナー、各種催し物 専門職員 英語 100人 科学技術 50人 教育工学 15人 科学の数学教育 6人 教育 500人 (過去に教えたことのある人)	1. 英国政府の財政困難により活動が縮小される。 2. 海外経験の豊富な人材が減少してきている。 例 エキスパートが第一線から退き、Availableな人材が少なくなっている。 3. ODAとの人事交流がまわっている。	

6. 組織のマネージメントに関する事例

機関の名称	本部と付属機関との関係 (含メソナーターとの関係)	専門職員のマネージメント方法	活動の評価方法	研究テーマの選定方法	外部機関との連携方法	問題点
イギリス・TPIの場合	<p>1. 研究所の自主性は本金がえられる環境によって左右される。</p> <p>① 援助の資金がえられなかった時は不利と思った。</p> <p>② ODAと共に成設した時は有利であった。</p> <p>③ 援助が少くなる時は、自身も利が不利である (staff 数、賃料の調整、利益までとられてしまふ→経理面)</p>	<p>1. テームで働く職員が互いに、個人レベルで知っていることが必要であり、そのような環境を常時作っておくことが重要である。</p> <p>2. スタッフの訓練を学際的に行っている。</p> <p>3. スタッフは25名以外、75名国内業務に従事している。</p>	<p>1. TPI自身では評価はやらず、ODA本部の評価に参加している。</p> <p>2. プロジェクトベースで年次レビューの時に実施している。時間とエネルギーを要するので常時行うことは難しい。</p> <p>3. 国際的な評価は高いが、ODA内ではどろりか、身内の室はわかりにくいものがある。</p>	<p>1. 毎年来に、ODAの研究所の管理委員会が開かれ、プログラムのレビューが行われる。</p> <p>各研究所長 ODA天然資源課長 ニコノミスト 経理担当者 農業のP. Advisor 二國間協力部 援助政策部</p> <p>2. 毎年夏に経理の会議が開かれる。</p> <p>以上、1.2によって、プログラムや研究をチエックしている。テーマの選定はODA本部と研究所相方のイニシアチブがある。</p>	<p>1. 国際機関等からの支援で委託業務を実施している。これは全収入の10~15%に相当し、職員の給与や旅費に使用できる。(1981年£4.2M) 現在40人の公務員の80%の給与をこれでかかっている。</p> <p>2. 年間2000件を超える問い合わせに答えている (LDCは無料)</p>	<p>1. ODA本部と離れていること(40分)。TPIが分散していることによる距離が、コミュニケーションを困難にしている。</p> <p>2. Administration がカバーしている範囲が限られているので、正しく内外の事情が把握されているか愛わしい。</p> <p>3. 援助の究極の目的と実際に実施していることにギャップがある。</p>
イギリス・IDSの場合	<p>1. 研究所の業務のあり方として、研究1/2, 教育訓練1/4, 助言・コンサルティンク1/4を目的としている。</p> <p>2. ODAからのグラントが、総収入の75%であったが、今後は60%に減少するので、より自立せざるをえなくしている。(1979年に政府が社会科学の研究所を調査した結果による)</p> <p>3. ODAが、IDSの Board of Studies に参加する2/25 votes だが興味をもっている。</p>	<p>1. Work point system を導入し、各研究者は教育とコンサルティンクに費す時間を全体の1/2までにしなればならない。これを点数にするると219点になる。</p> <p>2. 外部からのコンサルティンクを受託すると、Feeの総額から直接の給与と分けていた残りの1/3を自分でもらえるメリットシステムを導入している。</p>	<p>1. 研究者は最初2~3年の仮契約で採用され、内部の委員会が研究の質、信頼性などをレビューして、結果が良ければ5年~10年契約の長期契約に切りかえられる。</p> <p>2. 各研究やコンサルティンクが終了すると研究セミナーを開催し、内部の研究員有志が評価し合う。(フォーマルなものではない)</p>	<p>1. 内部の研究を調整する委員会があり、個人の研究の他に研究所としての研究のあり方を調整している。</p> <p>2. 元来、開発政策に関心をもつて、研究を進めてきているが、最近では、相当 practical な問題にも手をつけている。</p>	<p>1. Development Studies Association というのがある。これを通じて、他の研究機関を助けている。</p> <p>2. 国際機関との連携が強い。</p> <p>3. Sussex 大学内にあるので、大学と組んで MPbil Development Studies のコースを運営している。</p>	<p>1. ODAから理論的過ぎると批判されている。</p> <p>2. 短期セミナーは収益性が低いため長期の研修コースに切り換えてゆきたいと考えている。</p>

#### IV 国内における類似機関・協力連携機関

1. 農業者大学校	112
2. 熱帯農業研究センター	117
3. 防衛研修所	122
4. 税務大学校	125
5. 法務総合研修所	130
6. 中小企業大学校	134
7. 日本放送協会、中央研修所	139
8. 日本輸出入銀行、海外投資研究所	142
9. 日本開発銀行、設備投資研究所	145





#### Ⅳ 国内における類似機関・協力連携機関

総合研修所構想具体化のための検討及び開設後の協力・連携についての検討に供する目的で国内類似機関9機関について、法人ステータス、場所、目的、活動、機関の長（クラス）、職員数、予算規模を中心に調査を実施した。結果概要は下表Ⅵ-1のとおりである。

表Ⅳ-1 国内研修研究機関概要

	機関名	法人格	場所	目的・活動	機関の長	職員数	予算規模	備考
1	農業者大学校	農林省付属機関	多摩市	・青年対象の近代農業経営教育	校長 (総研所長が兼)	(約人) 35	(約百万) 70	
2	熱帯農業研究センター	"	筑波	・熱帯・亜熱帯農林に関する技術上の試験研究、調査、資料の整備提供	所長 (指定職)	98	1,000	
3	防衛研修所	防衛庁付属機関	目黒	・自衛隊の運営管理の基本的調査研究及び幹部の教育訓練	所長 (指定職)	137	700	
4	税務大学校	国税庁付属機関	霞が関	・大蔵省職員対象に税務行政に必要な教育訓練	校長 (指定職)	250	850	
5	法務総合研修所	法務省付属機関	霞が関	・刑事政策に関する総合的調査研究と職員の教育訓練	所長 (指定職)	120	370	傘下に、アジア極東犯罪防止研修所(府中市)を有する。
6	中小企業大学校	中小企業事業団付属機関	府中市	・中小企業指導者と従業員の教育訓練と中小企業経営技術の研究	所長 (本部部長クラス)	100	300	東京校、関西校、中小企業研究所で構成
7	NHK中央研修所	NHK内部々局	世田谷	・NHK職員の研究	所長 (人事本部副部長クラス)	113	400	数種職あり。
8	輸銀海外投資研究所	輸銀内部々局	大手町	・行内情報提供、海外投資に関する研究及び投資相談	所長 (上席部長クラス)	40		
9	開銀設備投資研究所	開銀付属機関	大手町	・行内・外部研修、内外諸問題についての調査研究、情報の蓄積提供	所長 (理事専任)	55		

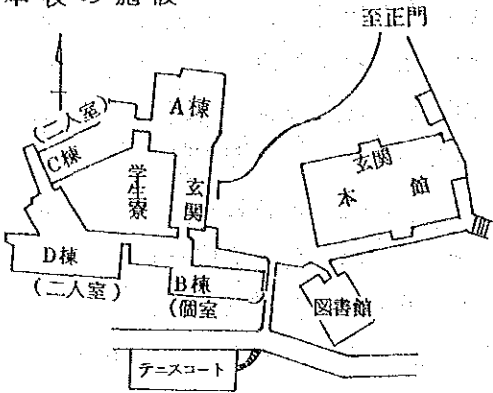
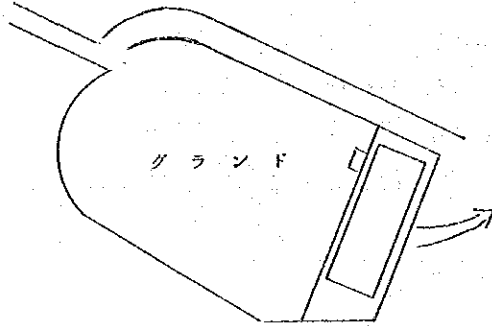
1. 農業者大学校

項目	内容															
法人格	農林省附属機関															
根拠法	設置法第33条の3															
設立年月日	昭和45年6月1日 大学校となる。 43年8月16日 農政局普及教育課中央青年研修施設															
住所 電話番号	多摩市連光寺2207 0423-75-8511 氏名：(兼)農業総合研究所長 小山義夫；身分：非常勤															
目的	農業に従事している青年に対し近代的な農業経営に必要な研修教育を総合的に行い将来の農業を担うにふさわしい農業者を育成する。															
組織 機構 及び 人員	<p>校長 — 副校長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育指導官 (農産担当) 2名</li> <li>教育指導官 (畜産担当)</li> <li>教育指導官 (経済担当)</li> <li>教育指導官 (社会担当)</li> <li>教育指導官 (人文担当)</li> </ul> <p>6名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庶務課 9名             <ul style="list-style-type: none"> <li>庶務係</li> <li>会計係</li> </ul> </li> <li>教務課 9名             <ul style="list-style-type: none"> <li>教務係</li> <li>学生係</li> <li>教材係</li> <li>図書係</li> </ul> </li> </ul> <p>職員格付け</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>人員</th> <th>格付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長</td> <td>1名 非常勤</td> <td>手当 (17,800円×10日) × 12月</td> </tr> <tr> <td>副校長</td> <td>1名</td> <td>行(-) 2等級</td> </tr> <tr> <td>庶務課長, 教務課長各</td> <td>1名</td> <td>3等級</td> </tr> <tr> <td>教育指導官</td> <td>6名</td> <td>3~4等級</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員総数 非常勤1名, 一般25名 計26名</p> <p>技術者数</p> <p>研究者数</p> <p>出向者数</p>	職名	人員	格付け	校長	1名 非常勤	手当 (17,800円×10日) × 12月	副校長	1名	行(-) 2等級	庶務課長, 教務課長各	1名	3等級	教育指導官	6名	3~4等級
職名	人員	格付け														
校長	1名 非常勤	手当 (17,800円×10日) × 12月														
副校長	1名	行(-) 2等級														
庶務課長, 教務課長各	1名	3等級														
教育指導官	6名	3~4等級														

項 目		内 容	
機能と活動	(1) 研 修 (2) 研 究 (3) 情 報 (4) その他	3年 1学年 50名	
研修の対象 (応募資格)	高校卒業営農実務者(経験1年以上)		
研修コース等の内容と実績	<p>1. 前期集合教育</p> <p>第1年次(4月～翌年6月) 15月 農産, 畜産, 経済, 社会, 人文基礎学科, 数学, 英会話</p> <p>第2年次</p> <p>(1) 派遣実習(農場等における実習)6月 (7月～12月)</p> <p>(2) 中期集合教育(1月～6月) 6月</p> <p>第3年次</p> <p>(1) 在宅学習 3月 (7月～9月)</p> <p>(2) 後期集合教育 6月</p>	授業料	
卒業後の資格			
研修講師陣	<p>主 要 講 師 陣</p> <p>(1) オリエンテーション 高坂 淖爾(東農工大) 近藤 晃(立教大) 松島 省三(元農技研) 井原 聡(茨城大) 角田 公正(東京大) 川田 信一郎(元東京大) 岩垣 駛夫(元東農工大) 小山 義夫(校長) 杉山 直儀(元東京大) ほか 宝月 欣二(都立大)</p> <p>(2) 基礎 高井 康雄(東京大) 黒川 恵子 飯塚 宗夫(千葉大) 米沢 克夫(帝京大) 島根 茂雄(明治大) 国分 一太郎(文学者) 木内 知美(学芸大) ほか 小林 尚(農事試)</p> <p>(3) 農産関係 ほか 戸苅 義次(元東京大) (4) 畜産関係 石原 邦(東農工大) 堀井 聡(畜産試) 玖村 敦彦(東京大) 大島 正尚(畜産試)</p>		

項 目	内 容	
研 修 講 師 陣	野 附 巖 (畜産試)	米 地 実 (日本女子大)
	正 田 陽 一 (帯広畜大)	吉 田 六 順 (日本獣医畜産大)
	西 川 義 正 (帯広畜大)	伊 藤 章 (明星大)
	山 内 亮 (日本獣畜大)	浪 江 虔 (農文協)
	神 立 誠 (麻布大)	薄 井 清 (農村問題研究家)
	川 島 良 治 (京都大)	様か
	須 川 章 夫 (日本大)	(7) 人文関係
	石 井 進 (松岡科学研究所)	堀 越 久 甫 (評論家)
	三 村 耕 (麻布大)	国 分 一太郎 (文学者)
	森 田 琢 磨 (東農工大)	大 田 堯 (都留文科大)
	水 原 洋 城 (東農工大)	石 川 武 男 (岩手大)
	鳥 津 正 (日本大)	瓜 生 忠 夫 (評論家)
	桜 井 敏 郎 (神奈川県衛試)	葉 山 禎 作 (埼玉大)
	長 南 茂 樹 (神奈川県衛試)	寺 内 礼治郎 (中央大)
	井 上 陽 一 郎 (麻布大)	千 野 陽 一 (東農工大)
	和 島 昭 一 郎 (宮崎種畜牧場)	岩 永 達 郎 (明治大)
	河 合 豊 雄 (全開連)	香 川 芳 子 (女子栄養大)
	瀬 良 英 介 (アメリカ大豆協会)	様か
	平 沢 友 志 (日ホルス協)	(8) 特別活動
	様か	高 橋 賢 一 (明治学院大)
	(5) 経済関係	小 泉 智 義 (明治学院大)
	鈴 木 忠 和 (千葉大)	久 保 隆 彦 (明治学院大)
	川 野 重 任 (元東京大)	柏 原 幸 生 (明治学院大)
	金 沢 夏 樹 (東京大)	陶 山 フミ子 (明治学院大)
	佐 山 八 郎 (日本専売公社)	河 野 正 造 (彫刻家)
	加 藤 謙 (東京大)	渡 辺 三 郎 (東邦音楽大)
	菅 伸 太 郎 (協同組合経営研究所)	様か
	竹 中 久 二 雄 (東農大)	(9) 特別講義・演習
	齊 藤 一 夫 (大東文化大)	久 宗 高 (前校長)
	多 田 誠 (食品需給研)	東 畑 四 郎 (農政調査委員会会長)
	様か	団 野 信 夫 (農業評論家)
	(6) 社会関係	山 田 民 雄 (劇作家)
	大 野 直 治 (埼玉大)	和 田 金 次 (元千葉県中堅青年養成所長)
	宮 崎 俊 行 (日本大)	福 武 直 (元東京大)
	人 見 康 子 (慶応大)	宇 井 純 (東京大)
	橘 武 夫 (成蹊大)	宮 本 常 一 (民俗学者)

項 目	内 容		
研 修 講 師 陣	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           飯沼二郎(京都大)            神谷慶治(東京農大)            柳沢文徳(医歯大)            梁瀬義亮(奈良県医師)            上野満(新平須協同農場長)            三神茂(NHK)            竹内総(愛知県酪農家)            梶川静一(世羅幸水農園元組合長)            曾我達夫(神奈川県養豚家)            石川勝(滋賀県肉牛農家)            清水淳(群馬県木瀬農協)            熊谷久(岩手県志和農協)            竹本平一(石川県稲作農家)            足立原貫(富山県立技術短大)            稲村半四郎(山梨県農業)            玉麻吉丸(大分県下郷農協)            鷺田俊頭(全国農業共済協会)            川村登(京都大)         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           沢登晴雄(農業科学研究所)            網沢満昭(近畿大)            暉峻衆三(信州大)            高井康雄(東京大)            藤森常次郎(静岡県豊岡村村長)            星寛治(山形県農家)            内海修一(全農)            大田弘(恵泉女子短大)            松本正雄(東農工大)            波多腰邦男(長野県農家)            松浦竜雄(農政調査委員会)            竹熊宜孝(菊池養生園園長)            川辺久雄(川辺農研産業社長)            農林水産省各庁長官・各局長            ほか         </td> </tr> </table>	飯沼二郎(京都大) 神谷慶治(東京農大) 柳沢文徳(医歯大) 梁瀬義亮(奈良県医師) 上野満(新平須協同農場長) 三神茂(NHK) 竹内総(愛知県酪農家) 梶川静一(世羅幸水農園元組合長) 曾我達夫(神奈川県養豚家) 石川勝(滋賀県肉牛農家) 清水淳(群馬県木瀬農協) 熊谷久(岩手県志和農協) 竹本平一(石川県稲作農家) 足立原貫(富山県立技術短大) 稲村半四郎(山梨県農業) 玉麻吉丸(大分県下郷農協) 鷺田俊頭(全国農業共済協会) 川村登(京都大)	沢登晴雄(農業科学研究所) 網沢満昭(近畿大) 暉峻衆三(信州大) 高井康雄(東京大) 藤森常次郎(静岡県豊岡村村長) 星寛治(山形県農家) 内海修一(全農) 大田弘(恵泉女子短大) 松本正雄(東農工大) 波多腰邦男(長野県農家) 松浦竜雄(農政調査委員会) 竹熊宜孝(菊池養生園園長) 川辺久雄(川辺農研産業社長) 農林水産省各庁長官・各局長 ほか
飯沼二郎(京都大) 神谷慶治(東京農大) 柳沢文徳(医歯大) 梁瀬義亮(奈良県医師) 上野満(新平須協同農場長) 三神茂(NHK) 竹内総(愛知県酪農家) 梶川静一(世羅幸水農園元組合長) 曾我達夫(神奈川県養豚家) 石川勝(滋賀県肉牛農家) 清水淳(群馬県木瀬農協) 熊谷久(岩手県志和農協) 竹本平一(石川県稲作農家) 足立原貫(富山県立技術短大) 稲村半四郎(山梨県農業) 玉麻吉丸(大分県下郷農協) 鷺田俊頭(全国農業共済協会) 川村登(京都大)	沢登晴雄(農業科学研究所) 網沢満昭(近畿大) 暉峻衆三(信州大) 高井康雄(東京大) 藤森常次郎(静岡県豊岡村村長) 星寛治(山形県農家) 内海修一(全農) 大田弘(恵泉女子短大) 松本正雄(東農工大) 波多腰邦男(長野県農家) 松浦竜雄(農政調査委員会) 竹熊宜孝(菊池養生園園長) 川辺久雄(川辺農研産業社長) 農林水産省各庁長官・各局長 ほか		
その 他 の 活 動 内 容 と 実 績			
敷 地 運 動 場 建 物 面 積	つぎのとおり		

項目	内容
施設の内容（敷と床面積）	<p style="text-align: center;">本校の施設</p>  <p>敷地面積 11,867<sup>m</sup><sup>2</sup></p> <p>本館面積 1,610<sup>m</sup><sup>2</sup>（鉄筋コンクリート造り，3階建）</p> <p>学生寮面積 3,017<sup>m</sup><sup>2</sup> 鉄筋コンクリート造り，A棟3階建 B棟5階建，C棟4階建，D棟4階建</p> <p>図書館面積 711<sup>m</sup><sup>2</sup>（鉄筋コンクリート造り，3階建）</p>  <p>敷地面積 6,943<sup>m</sup><sup>2</sup></p> <p>体育館面積 977<sup>m</sup><sup>2</sup> (19 × 40)</p>
予算 収入 支出管理費 事業費	<p>56年度予算</p> <p>校費（運営校費，庁用品，光熱水料等） 45,367千円</p> <p>内訳 諸謝金，非常勤手当，旅費等 25,685</p> <p style="text-align: right;">計 71,052</p>

2. 熱帯農業研究センター

項 目	内 容
法人格 根 拠 法	農林省附属機関 設置法 第22条の5
設立年月日 住 所 電 話 代 表 者	昭和45年6月 日 茨城県筑波郡谷田部町観音台2丁目1-2 (02975)-6-7401 氏名：中川昭一郎 ； 身分：指定職
目 的	熱帯，亜熱帯地域の農林畜産業に関する技術上の試験研究と調査並びにこれらに関する内外の資料の収集，整理及び提供を行うことを目的として昭和45年6月に設立された。 なお，昭和52年6月10日，本場は筑波研究学園都市に移転した。
組 織  機 構 及 び 人 員	<p>機 構 図 (本所73名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 庶務課 6名 (庶務係，人事係)</li> <li>— 会計課 10 (主計係，会計係，監督係，海外物品係， 調度係，海外会計専門官)</li> <li>— 企画調査課             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 企 画 科</li> <li>— 資 料 課</li> <li>— 研 修 科</li> </ul> </li> <li>— 研究第一部 40 熱帯又は亜熱帯に属する地域における農林畜産業に関する技術上の試験研究 (研究第二部の所掌に属するものを除く。)</li> <li>— 研究第二部 10 熱帯又は亜熱帯に属する地域における農林畜産業の開発に必要な技術体系の確立に関する試験研究</li> <li>— 総合研究官 1 熱帯又は亜熱帯に属する地域における農林畜産業に関する技術上の試験研究及び調査についての連絡調整及び指導に関する事項</li> <li>— 沖縄支所 (25名)             <ul style="list-style-type: none"> <li>— 庶務課 (庶務係，会計係)</li> <li>— 第1研究室 3 熱帯，亜熱帯，温帯間の作物導入じゆん化に関する試験研究</li> <li>— 第2研究室 3 亜熱帯地域における作物の病水害の防除法に関する試験研究</li> <li>— 第3研究室 3 亜熱帯条件下における地力の所得増進に関する試験研究</li> <li>— 第4研究室 2 有用作物の育種に関する基礎的試験研究</li> <li>— 第5研究室 2 亜熱帯条件下における作物の世代促進に関する試験研究</li> </ul> </li> </ul> <p>(業務関係) 5</p> <p>(注) 企画調査室長，沖縄支所長は当該筆頭欄に含む。</p>



項 目		内 容	
職 員 総 数		98	
そ の 他		31	
研 究 者 数		67	
出 向 者 数		人 内 訳	
機 能 と 活 動	(1) 研 修	熱帯，亜熱帯地域の農林畜産業に関する試験研究  内外の資料の収集，整理及び提供  国際交流（シンポジウム等）	
	(2) 研 究		
	(3) 情 報		
	(4) その他		
研 修 の 対 象  (応募資格)			
研 修 コ ー ス 等 の 内 容 と 実 績			授業料
卒 業 後 の 格 資			
研 修 講 師 陣			

項 目	内 容
研 究 の 内 容 と 実 績	<p>ア. 熱帯及び亜熱帯地域における研究            センターの研究活動の中心は、海外の研究機関（大学、研究所）及び国際研究機関である国際稲作研究所（IRRI）、国際熱帯農業センター（CIAT）等との共同研究である。また、昭和48年度から研究を強化するため、プロジェクト研究が発足した。昭和50年7月に発足した研究第二部では技術体系の組立てに関する研究を行っている。熱帯農業研究センターが行う研究分野は水産を除く全部門である。</p> <p>イ. 国内における試験研究            海外ではできない土壌分析、作物成分分析、病虫害の同定及び分類、作物の生理実験等を本所において行っている。沖縄支所においては、新作物の導入じゅん化、病虫害の生態と防除、地力の維持・増進、有用作物の育種に関する基礎研究を実施している。</p> <p>ウ. シンポジウム開催等            東南アジア等熱帯又は亜熱帯地域諸国の研究者を招へいして、熱帯又は亜熱帯農業発展のために必要な共通な技術的問題に関する討議を行っている。</p> <p>エ. 海外調査            東南アジア等熱帯又は亜熱帯地域諸国の農業研究、農業事情等に関する調査を行っている。</p> <p>オ. 委託による調査研究            センターでは、直接実施できないが必要な課題については、大学、学会又は民間団体等の機関に委託して調査研究を行っている。</p> <p>カ. 資料、情報の収集等            熱帯、亜熱帯の農業に関する資料、文献等の収集整理などとともに定期刊行物等による資料情報の提供を行っている。</p>
その 他 の 活 動 内 容 と 実 績	

項 目	内 容			
施 設 の 内 容  ( 敷 と 床 面 積 )	本 所		沖 縄 支 所	
	土地総面積	75,650 <sup>m</sup>	土地総面積	293,254 <sup>m</sup>
	試験圃場	14,000	試験圃場	212,255
	建物敷地等	61,650	建物敷地等	80,999
	建物総面積	延べ面積 8,076	建物総面積	延べ面積 4,115
	研究本館	延べ面積 5,786	共同実験室	延べ面積 1,482
	圃場管理室	建築面積 2,254	病害・虫害ガラス室	建築面積 702
	円型温室	延べ面積 559	育種温室	315
	育苗温室	建築面積 493	隔離温調ガラス室	155
	隔離温室	793	試料調査室	741
	その他附属建物	195	収納作業舎	138
		461	農機具庫(2棟)	300
		282	その他附属建物	420
				564

項 目		内 容		
予	入	区 分	5 5 年度	5 6 年度
		算	事業費	1. 試験研究開発機関運営費
	支出管理費	(1) 人件費	(486,293) 486,293	531,366
		(2) 人当経費	( 2,737) 2,737	2,832
		(3) 管理事務費	( 32,713) 32,732	34,173
		(ア) 研究所管理経費	( 18,411) 18,626	19,871
		(イ) 庁舎等保安及び 管理経費	( 6,597) 6,597	6,597
		(ウ) 沖縄支所運営費	( 7,705) 7,509	7,705
		(4) 試験研究調査経費	(136,697) 147,873	119,123
		(ア) 試験研究調査経費	(111,775) 115,830	94,201
		(イ) 情報活動費	( 369) 369	369
		(ウ) 沖縄支所運営費	( 24,553) 31,674	24,553
		(5) 庁舎等管理特別事務費	( 59) 59	1,306
		(6) 特殊施設等の維持運営 に必要な光熱水料等経費	( 0) 0	48,564
		(7) 筑波エネルギーセンター 一分担金	( 31,807) 37,892	31,807
		(8) 実験原廃水処理施設運 営費分担金	( 668) 682	668
		(9) 実験用廃水処理施設 運営費	( 11,777) 12,443	11,777
		(10) 研究用水使用料分担金	( 330) 389	330
		(11) 筑波施設等管理費	( 9,518) 9,510	9,518
		2. 特別研究等研究強化経費 (移用)	172,492	(第1次移用まで) 187,918
		3. 原子力・公害関係経費(移替)	( 0) 0	0
		4. 施設整備費(除附帯事務費)	8,400	(第1次協議分) 16,102
		計	911,502	995,484

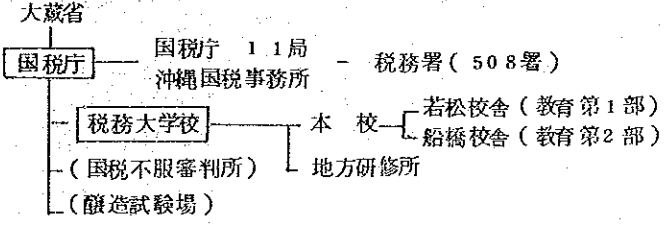
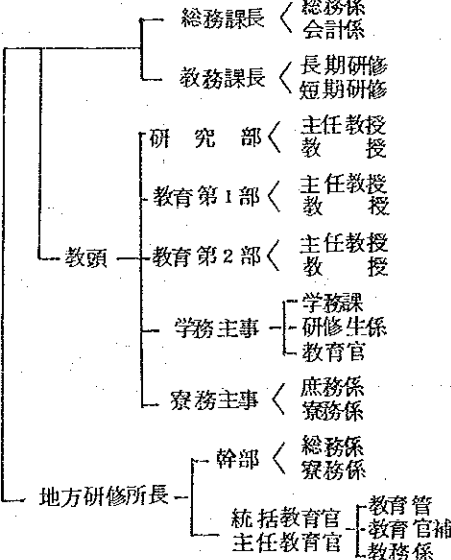
3. 防衛研修所

項目	内容																								
法人格 根拠法	防衛庁附属機関 設置法第32条, 総理府令39号																								
設立年月日 住所 代表者	昭和29年7月 日 (昭27.8 保安研修所) 氏名: 三好富美雄 ; 身分: 指定職																								
目的	防衛研究所は、自衛隊の管理及び運営に関する基本的な調査研究を行うとともに、幹部自衛官(尉官以上)その他の幹部職員の教育訓練及び戦史の編纂を行う。																								
組織 及び 人員 構成 内容 職員 総数 技術者 数 研究者 数 出向者 数	<div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="margin-top: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>人員</th> <th>格付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長</td> <td>1</td> <td>指定職</td> </tr> <tr> <td>副所長</td> <td>1</td> <td>陸尉</td> </tr> <tr> <td>研究部長</td> <td>4</td> <td>研究職 1等 (図書館員を含む)</td> </tr> <tr> <td>室長</td> <td>9</td> <td>" 2等</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>1</td> <td>行(-) 2等</td> </tr> <tr> <td>教育課長</td> <td></td> <td>行(-) 3等</td> </tr> <tr> <td>職員総数</td> <td>120名</td> <td>事務職 30名 研究職 90名</td> </tr> </tbody> </table>	職名	人員	格付け	所長	1	指定職	副所長	1	陸尉	研究部長	4	研究職 1等 (図書館員を含む)	室長	9	" 2等	総務課長	1	行(-) 2等	教育課長		行(-) 3等	職員総数	120名	事務職 30名 研究職 90名
職名	人員	格付け																							
所長	1	指定職																							
副所長	1	陸尉																							
研究部長	4	研究職 1等 (図書館員を含む)																							
室長	9	" 2等																							
総務課長	1	行(-) 2等																							
教育課長		行(-) 3等																							
職員総数	120名	事務職 30名 研究職 90名																							

項 目	内 容	
機能と活動	(1) 研 修 一般課程 10ヶ月 特別課程 2週間 (2) 研 究 下記のとおり (3) 情 報 図書館 14万6千冊蔵書，非公開 (4) その他	
組織機構人員(2)	総務課 24名 研究部 30 第1研究室—安全保障，第2—政治法制，第3—社会思想 第4—経済産業，第5—国際情勢，第6—軍事 教育部 20 図書館 10 戦史部 36 第1戦史研究室 国防政策 第2 “ 作戦，戦斗，用兵 計 120	
研修コース等の内容と実績	1. 一般課程 対象，自衛官2佐以上，各省庁職員 (行一)，3～4等) 期間 10月(年1回) 研修人員 30～40名 2. 特別課程 対象：自衛官陸将補以上 (行一)2等級以上各省庁職員 (主として国防会議メンバー省庁) 期間 2週間(年1回) 研修人員 40～45名	授業料
卒業後の資格		
研修講師陣	講師の依存率 部外講師 70% 部内職員 30% 所内各部研究員或いは職員が随時研修講師として活用される。 部外講師は著名な大学教授等，学識経験者に依頼する。	

項 目		内 容
研究の内容と実績		
その他の活動内容と実績		
面積	敷地 運動場 建物	
施設の内容(敷と床面積)		建 物 本 館 (4階建物 1棟) 図 書 館 (同 程 度) 戦 史 部 計 7,800 m <sup>2</sup> 技術研究本部 敷地は第1研究所と共用
予算	収 入 支出管理費 事 業 費	人頭研究費 研究職 609千円 一般 337千円 57年度予算 130,000千円 内 訳 550,000 計 680,000

4. 税務大学校

項目	内容
法人格 根拠法	国税庁附属機関 設置法第40条第2項
設立年月日 住所 電話番号 代表者	昭和39年6月 日 (246: 国税庁税務講習所) 千代田区霞が関3の1の1(〒100) 581-3667 氏名: 五味雄治 ; 身分: 指定職(前国税庁徴収部長)
目的	大蔵省の職員に対し税務行政に従事するため必要な職務上の訓練を行う。 大蔵省の職員に対し税務行政に従事するため必要 1. 税務の執行に必要な専門知識, 技能を習得させ, かつその応用能力を育成する。 2. 租税の理論及び税法の運用に関する高度の研究を行わせることにより, 税務行政の質的向上に資する。
組織 機構 及び 人 容	<p>(1) 国税庁附属機関</p>  <p>(2) 税務大学校組織機構図</p>  <p>註 地方研修所 東京, 関東信越, 大阪, 札幌, 仙台, 名古屋, 広島, 熊本, 金沢, 高松, 福岡, 沖縄 計 11ヶ所</p>



項 目		内 容				
職員総数	数					
技術者数	数					
研究者数	数					
出向者数	数					
機能と活動	(1) 研修	① 普通科 1年 1,500人 ② 本科 1年 500人				
	(2) 研究	③ 専科 6か月 400人 ④ 短期実務研修 1週間程度 研究科 1年3か月 20人 (研究と研修を兼ねる) 8,200人				
	(3) 情報					
	(4) その他	注. 上記研修人員は変動があるので概数である。				
研修の内容  (応募資格)	研修コース名	研修期間	研修人員	研修対象者等	備考	
	本校		(若松町校舎)			
	本科	1年	500人	実務経験7年以上 選抜試験合格者		
	研究科	1年 3月	20	本科卒業生から選考されたもの	研究と研修を 兼ねる	
	国際租税セミナー 一般コース	3月	50	実務経験8年以上選抜	国際租税 専門家養成	
	特別コース	6月	15	一般コース終了者選考		
				(船橋校舎)		
	専門官基礎研修	3月	600人	国税専門官新規採用者	大学卒	
	専科	6月	600	基礎研修終了者で実務経験 3年	国税専門官 に任用	
	女子特別研修	6月	50			
地方研修所						
普通科	1年	1,300	初級採用者(高校卒)	8ヶ所		
短期実務研修	1週間	本校1,200人 地方7,000	上・中・監督者	地方研修所 4ヶ所		

項 目	内 容																																										
機 構 定 員 概 要  (2)	<p>(1) 主要職名及び人員・格付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>職 名</td> <td>人 員</td> <td>格 付 け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学校長</td> <td>1 名</td> <td>指 定 職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副校長</td> <td>1</td> <td>(行一) 1 等級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課 長</td> <td>2</td> <td>2 等 1 , 3 等 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教頭・幹事</td> <td>15</td> <td>1 等～3 等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教 授</td> <td rowspan="2">} 194</td> <td>1 等 17 人</td> <td>特 3 等 32 人</td> </tr> <tr> <td>教育官</td> <td>2 等 66 人</td> <td>3 等 79 人</td> </tr> <tr> <td>教育官補</td> <td>21</td> <td>4 等～5 等</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 本校関係人員</p> <table border="0"> <tr> <td>総務課・教務課</td> <td>23 人</td> </tr> <tr> <td>研 究 部</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>教育第 1 部</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>” 第 2 部</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>学務・寮務主事</td> <td>10</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">101 ≙ 120～130 労務職員を含めば</p>	職 名	人 員	格 付 け		大学校長	1 名	指 定 職		副校長	1	(行一) 1 等級		課 長	2	2 等 1 , 3 等 1		教頭・幹事	15	1 等～3 等		教 授	} 194	1 等 17 人	特 3 等 32 人	教育官	2 等 66 人	3 等 79 人	教育官補	21	4 等～5 等		総務課・教務課	23 人	研 究 部	10	教育第 1 部	32	” 第 2 部	26	学務・寮務主事	10	授業料
職 名	人 員	格 付 け																																									
大学校長	1 名	指 定 職																																									
副校長	1	(行一) 1 等級																																									
課 長	2	2 等 1 , 3 等 1																																									
教頭・幹事	15	1 等～3 等																																									
教 授	} 194	1 等 17 人	特 3 等 32 人																																								
教育官		2 等 66 人	3 等 79 人																																								
教育官補	21	4 等～5 等																																									
総務課・教務課	23 人																																										
研 究 部	10																																										
教育第 1 部	32																																										
” 第 2 部	26																																										
学務・寮務主事	10																																										
卒 業 後 の 資 格	専科のみ国税専門官に任用 他は必須若しくは実務研修で特別の資格はない。																																										
研 修 講 師	<p>1. 普通科の授業では法律，経済等の基礎科目は大学の教授等に依存， 税法簿記等専門科目は本大学教育官が担当</p> <p>2. 本科・専科も基礎科目は部外・大学教授等専門科目については本 大学教授が担当</p> <table border="0"> <tr> <td>現在部外講師</td> <td>380 名</td> </tr> <tr> <td>部内教授，教育官</td> <td>164 名</td> </tr> </table>		現在部外講師	380 名	部内教授，教育官	164 名																																					
現在部外講師	380 名																																										
部内教授，教育官	164 名																																										

項 目	内 容
研 修 の 内 容 と 実 績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 普 通 科 全 寮 制 新規採用者（初級）に対する税務職員として必要な知識や技能等の基礎的事項を習得させる。</li> <li>2. 本 科 7年以上の税務経験を有する職員から選抜されたものに対し、税務執行の中核となる職員に必要な高度の知識と技能を附与する。</li> <li>3. 専 科 国税専門官試験に採用された後、約3年間の実務経験を有するものに対し、専門官職に必要な高度の知識・技能を付与する。</li> <li>4. 研 究 科 本科の卒業生等から選考された研究員が、有名大学等で聴講し、税務大学の担当教授や大学教授等の個別指導により税務に関する理論と運用について研究し、併せ税務執行の向上に資する。</li> <li>5. 国際租税セミナー 外国語、国際租税関係に精通した職員を計画的に養成する。</li> <li>6. 短期研修 国税局の職員と税務署の幹部職員を対象とし、税務の業務に直接必要な基礎的知識と技能を附与する（約1週間程度） （初・中・上級実務研修，監督者研修）</li> </ol>
そ の 他 の 活 動 内 容 と 実 績	<p>研究員は本科卒業生等から選考され、各人1研究テーマが与えられ研究を行う。</p> <p>研究テーマは税務に関する理論と運用に関するもの。</p>
面 積	敷 地 運 動 場 建 物

項 目		内 容		
施設の内容 (数と床面積)	若松校舎 (600人収容)			
	事務室・校舎	4階建 1棟	約	3,200 m <sup>2</sup>
	宿泊施設			18,000 m <sup>2</sup>
	船橋校舎 (500人収容)			
	事務室・校舎	4階建 2棟	約	6,800 m <sup>2</sup>
	宿泊施設	5階建 1棟		4,500 m <sup>2</sup>
	敷地面積		13,000 m <sup>2</sup>	
	(聞きとりによる)			
予 算	支出管理費  事 務 費	税務学校に必要な経費(56年度)		1,373,112 千円
		諸謝金等		117,784
		旅費等		732,294
		小計		850,078
		校費等		523,034

5. 法務総合研修所

項目	内容																																
法人格 根拠法	法務省附属機関 設置法第2条10号, 第11条の4																																
設立年月日 住所 電話番号 代表者	昭和34年4月1日 千代田区霞ヶ関1-1-1 580-4111(代) 氏名: 早川晴雄 ; 身分: 指定職																																
目的	<p>1. 刑事政策に関する総合的な調査研究を行うとともに, 法務省職員に対し職務上必要な訓練を目的とする。</p> <p>2. 国連との条約に基づき, 国連に協力して犯罪防止に関する研修・研究及び調査を行う。</p> <p>( 極東諸国を対象とする国際研修 )</p> <p>アジア極東犯罪防止研修所 所在地 府中市晴見町1-26 電話 (0423)-62-5512</p>																																
組織 機構 及び 人員	<p>主要職員, 人員, 格付け状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>人員</th> <th>格付け</th> <th>職員総数120名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長</td> <td>1人</td> <td>指定職</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部長等研究員</td> <td>6</td> <td>研究職1等級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>室長等 "</td> <td>8</td> <td>" 2等級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>5</td> <td>" 3等級</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局長</td> <td>1</td> <td>(行-) 2等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総務課長等</td> <td>4</td> <td>(行-) 2等~4等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教官</td> <td>12</td> <td>(行-) 2等~4等 研究 3等~4等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職名	人員	格付け	職員総数120名	所長	1人	指定職		部長等研究員	6	研究職1等級		室長等 "	8	" 2等級		研究員	5	" 3等級		事務局長	1	(行-) 2等		総務課長等	4	(行-) 2等~4等		教官	12	(行-) 2等~4等 研究 3等~4等	
職名	人員	格付け	職員総数120名																														
所長	1人	指定職																															
部長等研究員	6	研究職1等級																															
室長等 "	8	" 2等級																															
研究員	5	" 3等級																															
事務局長	1	(行-) 2等																															
総務課長等	4	(行-) 2等~4等																															
教官	12	(行-) 2等~4等 研究 3等~4等																															
職員総数 技術者数 研究者数 出向者数																																	

項 目	内 容	
機能と活動	(1) 研 修 (2) 研 究 (3) 情 報 (4) その他	研修第1部： 法務に関する実務研究及び検事に対する研修 研修第2部： 検事（初任）・副検事・検察事務官に対する研修 研修第3部： 法務局・入国管理に従事する職員に対する研修 研究第1部： 刑事政策に関する総合的調査研究 研究第2部： 犯罪予防，刑罰等に関する実証的研究  アジア極東犯罪防止研修所 アジア地域の国際研修
研修の対象 (応募資格)		
研修コース等の内容と実績	1. 法務研究： 検事・法務省職員 7人 5月 2. 検事研修 検事研究，管理研修，専門研修 { 中央 7回 74日 125人 地方 3回 9日 24人 3. 副検事研修 中央 3回 107日 95人 4. 事務官等研修 (1) 中央：管理研究科，管理課，専門科，高等科，専門科，特別科，初任及び中等科 23回 689日，652人 (2) 地方：特別科，中等科初等科 48回，1,669日，1,424人 { 研修対象 検察庁，保護局，法務省，法務省上級職， 法務局・入国管理局関係職員 } 5. 国際連合研修（アジア極東犯罪防止研修所） 矯正・保護コース 12週間，25名（外国16人，国内9人） 刑事司法コース 10週間，26名（外国18人，国内8人） 高官コース 4週間，22名（外国16人，国内6人）  研修第1部 法務研究 各か 4コース " 第2部 副検事研修 各か 13コース 地方研修 5コース 研修第3部 入国管理職員研修各か 8コース 地方：法務局職員研修 各か 4コース	授業料

項 目	内 容																					
卒業後の資格																						
研修講師陣	<table border="0"> <tr> <td>研修第1部</td> <td>教官</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>" 第2部</td> <td>"</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助教</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>" 第3部</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>国連研修</td> <td>教官</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(併任)</td> <td>10名</td> </tr> </table>	研修第1部	教官	4名	" 第2部	"	6		助教	1	" 第3部		5	小計		16	国連研修	教官	8名		(併任)	10名
研修第1部	教官	4名																				
" 第2部	"	6																				
	助教	1																				
" 第3部		5																				
小計		16																				
国連研修	教官	8名																				
	(併任)	10名																				
その他の活動内容と実績	<p>研究部主要研究テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 犯罪白書(毎年1回)</li> <li>2. 新規研究(55年度)       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際的視野から見た犯罪者処遇等, 外3テーマ</li> <li>(2) 電算化犯歴による累犯の研究等外 3テーマ</li> </ol> </li> <li>3. 国連研修施設       <ul style="list-style-type: none"> <li>◦施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 〒183 東京都府中市晴見町1-26 アジア極東犯罪防止研修所 (電話) 0423-62-5512 (代表)</li> <li>・建物規模               <table border="0"> <tr> <td>構造</td> <td>管理棟(2階建)…鉄筋コンクリート造り 一部鉄骨造り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>寮棟(3階建)…鉄筋コンクリート造り</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>10,042 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>2,413 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>4,665 m<sup>2</sup></td> </tr> </table> </li> <li>・主要施設               <table border="0"> <tr> <td>管理棟</td> <td>所長室, 次長室, 外国人教官室3室, 教官室10室, 教室兼国際会議室, 同時通訳室3室, 外来講師控室兼応接室, 事務室, 会議室, 講堂, 図書室, セミナー室5室, ロビー, ラウンジ, 食堂等</td> </tr> <tr> <td>寮棟</td> <td>シングルルーム35室 } バストイレ, 電話付 ツインルーム 2室 } ラウンジ, 和室, 音楽室, ランドリールーム2室, 宿直室, 和式風呂</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul></li></ol>	構造	管理棟(2階建)…鉄筋コンクリート造り 一部鉄骨造り		寮棟(3階建)…鉄筋コンクリート造り	敷地面積	10,042 m <sup>2</sup>	建築面積	2,413 m <sup>2</sup>	延床面積	4,665 m <sup>2</sup>	管理棟	所長室, 次長室, 外国人教官室3室, 教官室10室, 教室兼国際会議室, 同時通訳室3室, 外来講師控室兼応接室, 事務室, 会議室, 講堂, 図書室, セミナー室5室, ロビー, ラウンジ, 食堂等	寮棟	シングルルーム35室 } バストイレ, 電話付 ツインルーム 2室 } ラウンジ, 和室, 音楽室, ランドリールーム2室, 宿直室, 和式風呂							
構造	管理棟(2階建)…鉄筋コンクリート造り 一部鉄骨造り																					
	寮棟(3階建)…鉄筋コンクリート造り																					
敷地面積	10,042 m <sup>2</sup>																					
建築面積	2,413 m <sup>2</sup>																					
延床面積	4,665 m <sup>2</sup>																					
管理棟	所長室, 次長室, 外国人教官室3室, 教官室10室, 教室兼国際会議室, 同時通訳室3室, 外来講師控室兼応接室, 事務室, 会議室, 講堂, 図書室, セミナー室5室, ロビー, ラウンジ, 食堂等																					
寮棟	シングルルーム35室 } バストイレ, 電話付 ツインルーム 2室 } ラウンジ, 和室, 音楽室, ランドリールーム2室, 宿直室, 和式風呂																					

項 目		内 容		
面 積	敷 地 運 動 場 建 物			
	施設の内容(敷と床面積)	<p>1. 霞ヶ関施設(霞ヶ関本庁舎)</p> <p>事務室及び事業部(本庁舎7階) 約324 m<sup>2</sup></p> <p>教 室 ( " 8階) 約324 m<sup>2</sup></p> <p>内訳 { 70人収容 2室</p> <p>30人収容 3室</p> <p>2. 三宿施設(世田谷区三宿2-27-28)</p> <p>教 室 { 120人×1室</p> <p>60人×2室</p> <p>40人×2室</p> <p>講堂等 200人収容</p>		
予 算	支 出	5.6年度		
	管 理 費 事 業 費	総合研究所	困連研修所	計
		109,963千円	43,752千円	153,715千円
		193,883	17,568	211,451
		計 303,846	61,320	365,166



6. 中小企業大学校

項 目	内 容
法 人 格 根 拠 法	中小企業事業団の附属機関 中小企業事業団法
設 立 年 月 日 住 所 電 話 代 表 者	昭和55年6月1日 (前身)日本中小企業指導センター(昭38.8設立) →中小企業振興事業団中小企業研修所(昭42.8) (東京校)府中市幸町3-1 (関西校)兵庫県神崎郡福崎町高岡 0423-64-1191 07902(2)5931 氏名:伊場野 貢 ; 身分:校長(中小企業事業団理事)
目 的	中小企業のための人づくり
組 織 機 構 及 び 人 容 職 員 総 数 技 術 者 数 研 究 者 数 出 向 者 数	<pre>                     graph TD                         A[中小企業事業団] --- B[振興事業本部]                         A --- C[共済事業本部]                         A --- D[中小企業大学校]                         D --- E["(55/6開校) 東京校 校長(専任) (70名)"]                         D --- F["(55/12開校) 関西校 校長(専任) (20名)"]                         D --- G["(56/4設立) 中小企業研究所 所長(専任) (11名)"]                         E --- H[庶務部]                         E --- I[経営研修部]                         E --- J[技術研修部]                         H --- H1[庶務課]                         H --- H2[経理課]                         H --- H3[研修生課]                         H --- H4[図書館]                         I --- I1[経営研修課]                         I --- I2[団体研修課]                         I --- I3[第1経営研究指導室]                         I --- I4[第2経営研究指導室]                         J --- J1[技術研修課]                         J --- J2[通信研修課]                         J --- J3[第1技術研究指導室]                         J --- J4[第2技術研究指導室]                         F --- F1[庶務課]                         F --- F2[経理課]                         F --- F3[研修課]                         F --- F4[研究指導室]                         G --- G1[第1研究室]                         G --- G2[第2研究室]                     </pre> <p style="text-align: right;">他に客員研究員 15名</p>

項 目	内 容
機 能 と 活 動  (1) 研 修  (2) 研 究  (3) 情 報  (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業指導担当者養成研修（経営，技術）</li> <li>• 中小企業関係団体職員研修（経営）</li> <li>• 中小企業者研修（経営，技術）</li> <li>• 通 信 研 修</li> </ul> <p>大学校に中小企業研究所を附置</p>
研 修 の 対 象  （応募資格）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中小企業者とその従業員</li> <li>(2) 中小企業指導担当者               <ul style="list-style-type: none"> <li>• 都道府県等の職員</li> <li>• 都道府県商工会連合会及び商工会議所の経営指導員</li> <li>• 地域情報センターの情報担当者</li> <li>• 中小企業団体中央会の指導員</li> <li>• 下請企業振興協会の職員</li> <li>• 中小企業信用保証協会の職員</li> <li>• 公設試験研究機関等の職員</li> </ul> </li> </ul>

項 目	内 容			授 業 料		
研 修 コ ー ス 等 の 内 容 と 実 績	課 程	コ ー ス 名	定 員			
	中小企業診断士養成	工 業	70	休 2		
		商 業	70	み 2		
	中小企業指導担当者研修	1 カ 月	40			
		情報処理指導	30			
		10 日 間	40			
	事例研究短期研修	工業 / 商業	各 60			
	国際研修		20			
	中小企業診断士実地研修	3 日 間	100			
	中小企業施策担当者研修	1 週 間	47			
	経 営 研 修	団 体 職 員 研 修	経営指導員研修生研修Ⅰ期(基礎)	50		
			" Ⅱ期( " )	50		
			" Ⅲ期(専門)	各 50		
			経営指導員研修基礎(実務基礎)	45		
			" " (管理基礎)	45		
			" 専門(商業・工業)	各 45		
			" " (業種別)	各 45		
			" 総合	各 45		
			情報担当指導員研修	51		
			中央会指導員研修(基礎・業種別)	基礎57 商47 工37		
			設備貸与機関職員研修	30		
			下請企業振興協会職員研修	40		
			信用保証協会職員研修(専門基礎)	40		
			中小企業者経営研修	経営管理者研修	30	14
				経営後継者研修	20	休み12
	短期研修4日間	30				
	" 10日間	30				
	" 沖縄振興コース	20				
	中小企業高度化促進研修	海外投資中小企業管理者研修	20			
		1 週 間	40			
	技 術 研 修	中小企業技術指導員養成	6 カ月(前期)	35		
			" (後期)	55		
		中小企業技術指導員研修	3 カ月公害防止技術(機器分析)	20		
			1 カ月(電子技術)	20		
			" (生産工程の省力化)	20		
			" (エネルギー)	20		
			" (マイクロコンピュータ)	20		
			" (工業デザイン)	10		
		事例研究短期研修	養成・公害防止	100/40		
		中小企業施策担当者研修	省エネルギー・技術移転	40/47		
		中小企業技術者研修	1 カ月(工程の自動化)	40		
			" (工業デザイン)	20		
			1 週間(工程の自動化)	40		
			1 週間(電子技術・マイクロコンピュータ)	40		
			1 週間(工業デザイン)	20		
通 信 研 修	油圧制御・スクーリング	150S, 7	7 14 21 9 16 23			
	マイクロコンピュータ・スクーリング	350S, 12				
	電気制御・スクーリング	350	12 19 26 1 7 14			
	電子制御・ "	350S, 6	4 21 28			

項 目	内 容												
卒業後の資格	中小企業診断士												
研修講師陣	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修指導員（内部） 10名</li> <li>○ 外部講師 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学教授，助教授</li> <li>・ 民間中小企業経営者等</li> <li>・ 公務員</li> </ul> </li> </ul>												
研究の内容と実績	<p>昭和56年度に附属の中小企業研究所を設置  （研究内容） （TEL 433-8811 大塚氏）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教材開発</li> <li>② 技術研究 … 中小企業の共通的技术課題について研究</li> <li>③ 経営研究 … “ 経営問題 “</li> <li>④ アプリケーション</li> </ol> <p>（機 構）</p> <table style="border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">所 長</td> <td style="padding-left: 5px;">主任研究指導員 1名</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;">（事業団の部長 クラス）</td> <td style="padding-left: 5px;">第1研究室 5名（研究員3，事務2） （研究の企画・立案 経営関係の研究 所内の庶務）</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;"></td> <td style="padding-left: 5px;">第2研究室 4名（研究員のみ） （技術関係の研究）</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;"></td> <td style="padding-left: 5px;">客員研究員 15名 （1年契約，年間48日以内）</td> </tr> </table> <p>（予 算）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>56年度</td> <td>250百万円（客員研究員の人件費込み）</td> </tr> <tr> <td>57 “</td> <td>300 “ （ “ ” ）</td> </tr> </table>	所 長	主任研究指導員 1名	（事業団の部長 クラス）	第1研究室 5名（研究員3，事務2） （研究の企画・立案 経営関係の研究 所内の庶務）		第2研究室 4名（研究員のみ） （技術関係の研究）		客員研究員 15名 （1年契約，年間48日以内）	56年度	250百万円（客員研究員の人件費込み）	57 “	300 “ （ “ ” ）
所 長	主任研究指導員 1名												
（事業団の部長 クラス）	第1研究室 5名（研究員3，事務2） （研究の企画・立案 経営関係の研究 所内の庶務）												
	第2研究室 4名（研究員のみ） （技術関係の研究）												
	客員研究員 15名 （1年契約，年間48日以内）												
56年度	250百万円（客員研究員の人件費込み）												
57 “	300 “ （ “ ” ）												

項 目		内 容			
その他の活動内容と実績					
面 積	敷 地	(東京校) 10,317 m <sup>2</sup>	(関西校) 83,287 m <sup>2</sup>		
	運 動 場 建 物	(宿泊施設に付置) 第1研修館 7,618 m <sup>2</sup> 第2 " 2,892 m <sup>2</sup> 第3 " 5,163 m <sup>2</sup>	体育館, テニスコート4面, グラウンド  7,610 m <sup>2</sup>		
施設の内容(敷と床面積)		(東京校) ・第1研修館 大講堂(170名) 1 中教室(40名) 12 小教室(20名) 6 ゼミ教室(10名) 6 電算機実習室 1 医務室 ・第2研修館 研修用実習設備機器が設置されている。 ・第3研修館 大教室(100名) 1 70人教室 3 中教室(50名) 5 視聴覚教室(70名) 1 店舗シュミレーション教室 図書館 ・研修生用施設 ・むらさき寮 2,825 m <sup>2</sup> (202名) ・東大和寮 7,769 m <sup>2</sup> (350名) ・その他体育施設	(関西校) ・研 修 館 大教室(100名) 1 中教室(50名) 1 小教室(40名) 1 小教室(20名) 2 視聴覚教室 1 読書室 1 ・宿 泊 棟 洋式個室 100 講師宿泊室 6 講師ロビー 1 研修生談話室 5 洗濯室 5 ・本 館 事務室, 研修指導員室, 講師控室, ロビー, ラウンジ, 浴室(大・小), 食堂, 喫茶室, 倶楽部, 医務室, 集会室, 休憩室, 研修生 コビー室		
予 算	収 支 管 事 理 務 入 出 費 費	一般会計補助金(3/4補助)…(1/4は受講者負担)			
		内 訳	55FY	56FY	57FY(百万円)
		(東京校) 1,091	1,163	1,231	
		(関西校) 406	404	441	

7. 日本放送協会中央研修所

項目	内容
法人格 根拠法	日本放送協会の内部組織 放送法
設立年月日 住所 電話番号 代表者	昭和36年 月 日 東京都世田谷区砧1-10-11 (415)5111 氏名：清洲 耕二 ; 身分：所長(副本部長クラス)
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員研修</li> <li>○受託研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外受託研修 … JICA委託</li> <li>・国内受託研修 … 民放連委託</li> </ul> </li> </ul>
組織 機構 及び 人員          職員総数 技術者数 研究者数 出向者数	<div style="text-align: center;"> <p>NHK</p> <p>└─ 人事本部</p> <p>    └─ <b>中央研修所</b></p> <p>        └─ 所長</p> <p>            ├─ 教授 (1名)</p> <p>            └─ 次長 (3名)</p> <p>                ├─ 放送研修部 (28人)                     (教授16, 経営職9, 一般職3)</p> <p>                ├─ 技術研修部 (33人)                     (教授14, 経営職9, 一般職9)</p> <p>                ├─ 事務研修部 (17人)                     (教授7, 経営職7, 一般職3)</p> <p>                ├─ 経営研修部 (7人)                     (特別経営職1, 経営職6)</p> <p>                └─ 庶務部 (23人)                     (経営職5, 一般職15)</p> <p>                    その他, 嘱託4人</p> </div> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所長：人事部の副本部長クラス</li> <li>○特別職教授：所長に準ずるクラス</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>教授は全て内部登用(2~3年のローテーション)</p> <p style="text-align: center;">113 人</p>

項 目		内 容	
機能と活動	(1) 研修	職員研修が主，一部受託研修有	
	(2) 研究	研修用教材等の開発はそれぞれの担当教授が行なり。	
	(3) 情報		
	(4) その他		
研修の対象 (応募資格)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部職員（一般職，管理職）</li> </ul>	
研修コース等の内容と実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般職対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新採用者研修（職種別 13 コース）</li> <li>・ 昇進研修（2 コース）</li> <li>・ 職能研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送（3 コース）</li> <li>・ 技術（2 コース）</li> <li>・ 事務（3 コース）</li> </ul> </li> <li>・ 専門研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送（11 コース）</li> <li>・ 技術（13 コース）</li> <li>・ 事務（9 コース）</li> </ul> </li> <li>・ 総合研修（1 コース）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 管理職対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者研修（職種別 クラス別 23 コース）</li> </ul> </li> <li>○ 受託研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外</li> <li>・ 国内</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;">合 計 80 コース 年間約 4,850 名</p>	授業料
卒業後の資格			
研修講師陣		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主として所内の教授</li> <li>○ NHK 内部の局部長又は課長</li> <li>○ 一般教養的なテーマは外部講師を依頼</li> </ul>	





8. 日本輸出入銀行海外投資研究所

項 目	内 容
法人格 根拠法	輸銀内部の調査研究所 日本輸出入銀行法
設立年月日 住所 電話番号 代表者	昭和49年 月 日（調査部から発展） 東京都千代田区大手町1-4-1 (287)1221 氏名：近藤 良三； 身分：所長（上席部長クラス）
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行内営業活動に対する情報提供</li> <li>○ 海外投資に関連する諸問題の研究</li> <li>○ 外部に対する投資相談</li> </ul>
組織 及び 人員 構成 内容  職員総数 技術者数 研究者数 出向者数	<p>所長——副所長——〈次長〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務課 10人</li> <li>— 調査研究グループ 16人 (地域別グループ)</li> <li>— 海外投資相談室 5人</li> <li>— 図書資料室 6人</li> </ul> <p>(参考) 調査研究グループは1グループ平均4人編成</p> <p>40人</p>
機能と活動	<p>(1) 研修 研修機能なし</p> <p>(2) 研究 有</p> <p>(3) 情報 有</p> <p>(4) その他</p>

項 目	内 容	
研修の 対象  (応募資格)		
研修 コース 等の 内容 と 実績		授業料
卒 業 後 資 格		
研 修 講 師 陣		
研 究 の 内 容 と 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外投資環境調査（地域別，国別）</li> <li>○ 海外投資に関連する諸問題について調査研究</li> <li>○ 行内への情報提供</li> <li>○ 外部に対する投資相談</li> <li>○ 海外投資研究所報（Monthly）の発行</li> </ul>	

項 目		内 容
その他の活動内容と実績		
面 積	敷 運 建	地 場 物
施設の内容（敷と床面積）		
予 算	収 支 管 事	入 出 費 業 費

9. 日本開発銀行設備投資研究所

項目	内容
法人格 根拠法	日本開発銀行の附属研究所 日本開発銀行法
設立年月日 住所 電話番号 代表者	昭和39年7月1日 東京都千代田区大手町1-9-1 270-3211 氏名：伊藤 宏； 身分：所長（役員待遇）
目的	設備投資金融について、より高度の審査、営業判断により、企業に対する指導性を高めること。
組織 構 及 び 人 員 職 員 技 術 者 教 育 者 出 向 者	<p>           所長——副所長——次長——            (2名) (3名)            顧問(大学教授等)            (6名)         </p> <p>           総務課 (12名)            一般研究部門 (25名)            経営研究室 (12名)         </p> <p>           他に、            ・ 嘱託研究員(大学院学生) 3名            ・ 外部研修員 2名(2年間)            ・ 研究会(必要に応じて) 20名(内部10, 外部10)         </p> <p>           約 55名         </p>
機能 と 活 動	<p>(1) 研修 財務分析を中心とした行内新人研修, 外部研修</p> <p>(2) 研究 内外の経済, 産業, 金融, 財政の諸問題についての調査研究</p> <p>(3) 情報 財務情報の蓄積と提供</p> <p>(4) その他</p>

項 目	内 容
研修の対象 (応募資格)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行内新人研修</li> <li>○ 外部研修 (企業等からのすいせん)</li> </ul>
研修コース等の内容と実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行内新人研修 20人 (7～8人×3グループ) 8週間</li> <li>○ 外部研修 18人 8週間 年1回</li> </ul>
卒業後の資格	
研修講師陣	研究所の研究員が主
研究の内容と実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 設備投資を中心とした内外の経済、産業、金融及び財政の諸問題についての基礎的研究</li> <li>(2) 財務情報の蓄積と提供</li> <li>(3) コンサルティング</li> <li>(4) 経営分析手法の開発 (最近の研究テーマ)               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般研究部門 (個別研究)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オイルショックとその後の構造変化</li> <li>・ 政策金融の定量的評価の試み</li> </ul> </li> <li>(2) 研究会方式による研究                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市開発研究会</li> <li>・ 産業技術研究会</li> </ul> </li> <li>(3) 経営研究                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国企業会計の特色</li> <li>・ 連結財務諸表の分析と評価</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

項 目		内 容
その他の活動内容と実績		
面積	敷 地 運 動 場 建 物	
施設の内容(敷と床面積)		
予算	収 入 支 出 管 理 費 事 業 費	



## V 先進諸国の主な類似機関・協力連携機関

( 詳細は分冊 )

### イギリス

1. 熱帯産品研究所 ( T P I ) ..... 1
2. 海外害虫研究センター ( C O P R ) ..... 11
3. 海外測量局 ( D O S ) ..... 16
4. 土地資源研究所 ( L R D ) ..... 21
5. 開発問題研究所 ( I D S ) ..... 26
6. 国際ブリーフィングセンター ( C I B ) ..... 33
7. ブリティッシュ カウンシル ( B C ) ..... 38
8. ロス熱帯衛生研究所 ( R I T H ) ..... 46
9. 中間技術開発グループ ( I T D G ) ..... 50

### 西ドイツ

1. ドイツ国際開発財団 ( D S E ) ..... 57
2. ドイツ開発政策研究所 ( D I E ) ..... 60
3. カール・デュイスベルグ協会 ( C D G ) ..... 65

### フランス

1. 国際技術協力専門家養成センター ( T C I T C E ) ..... 75
2. 技術、産業、経済協力事業団 ( A C T I M ) ..... 81

### オランダ

1. 王立熱帯研究所 ( R T I ) ..... 87
2. 社会問題研究所 ( I S S ) ..... 97

### カナダ

1. C I D A ブリーフィングセンター ( C I D A - B C ) ..... 105
2. 国際開発研究センター ( I D R C ) ..... 109

### 世界銀行

1. 経済開発研究所 ( E D I ) ..... 117





## V 先進諸国の主な類似機関・協力連携機関

( 詳細は分冊 )

開発途上国に対する技術協力を実施している先進諸国には、政府・民間共に、開発途上国の実情に関する研究や専門家の養成研修および情報の収集・整備、又、研修員の受入研修も行っている機関が種々設立されている。表V-1は、これら機関のうち主要なものを示したものである。先進諸国全体としては次のような特色があげられる。

### (1) 旧植民地宗主国における施設の充実

イ. イギリス-海外開発庁の直轄研究所(5機関)、その他、政府機関や民間非営利法人の充実

ロ. フランス-公的な科学技術研究機関の充実

ハ. オランダ-農業、医療、社会等の特定分野に限定した施設の充実

### (2) 大学とその付属研究所の充実

欧米諸国全般に、開発途上国問題の研究・研修員受入れの中心は大学とその付属研究所である。特にアメリカはこの傾向が著るしい。

### (3) 適正技術の研究開発の大半は民間の非営利法人と大学で実施

適正技術の研究開発を実施しているのは、民間非営利の法人、個人のグループ、宗教団体、大学とその研究所が中心となっている。

又、国別特色をあげると次のようである。

#### (1) イギリス

海外開発庁の5研究所は、各々専門家による助言・指導、研究・研修員の研修を実施しており、重要な専門家の供給源となっている。

5研究所の分野-熱帯産品、地質資源、地図作成、害虫、人口

その他の研究所-開発問題全般、林業、衛生・熱帯病、家畜、協同組合等

#### (2) フランス

協力省の監督下に置かれている科学技術研究機関がある。一次産品に関するものが多い。

・熱帯地域の基礎的研究-海外科学技術調査所

・その他の研究所の分野-熱帯農業・食糧、油脂、綿、繊維、コーヒー、ココア、果実、ゴム、林業、牧畜獣医学、ラジオ放送、鉄道、郵便、地質等

#### (3) オランダ

研究分野を農業、医療、人類学に絞り、熱帯研究所は、派遣専門家の養成、研究、研修員の受入を総合的に実施している。

#### (4) 西ドイツ

州政府が研究、研修員受入、専門家養成に協力している。研修施設をもった機関が研修

を実施する。民間企業は研修員に対価を支払う。

(5) アメリカ

大学に委託費用を支払って研究、研修員受入、人材養成を実施している。

表V-1のうち、以下の機関について、今回、詳細調査を行ったので、その内容を分冊に示すこととする。

イギリス

1. 熱帯産品研究所 (TPI)
2. 海外害虫研究センター (COPR)
3. 海外測量局 (DOS)
4. 土地資源研究所 (LRD)
5. 開発問題研究所 (IDS)
6. 国際ブリーフィングセンター (CIB)
7. ブリティッシュカウンシル (BC)
8. ロス熱帯衛生研究所 (RITH)
9. 中間技術開発グループ (ITDG)

西ドイツ

1. ドイツ国際開発財団 (DSE)
2. ドイツ開発政策研究所 (DIE)
3. カール・デュイスベルグ協会 (CDG)

フランス

1. 国際技術協力専門家養成センター (TCITCE)
2. 技術、産業、経済協力事業団 (ACTIM)

オランダ

1. 王立熱帯研究所 (RTI)
2. 社会問題研究所 (ISS)

カナダ

1. CIDAブリーフィングセンター (CIDA-BC)
2. 国際開発研究センター (IDRC)

世界銀行

1. 経済開発研究所 (EDI)

表 V - 1 先進諸国の研究・研修機関

イギリス	フランス	西ドイツ	アメリカ	オランダ
<p>海外開発庁の直轄研究所 熱帯産品研究所 土地資源研究所 海外測候局 海外害虫研究所 人口問題研究所</p> <p>公共機関 英連邦林業研究所 衛生・熱帯病局 熱帯家畜衛生センター ブリテイッシュ・カウンスル 国立農業工学研究所, 海外部 水力学研究所, 海外部 道路・交通試験所, 海外部</p> <p>公益法人 プランケット協同組合研究財団 国際協同組合訓練センター 海外開発研究所 開発問題研究所(サセックス大) 大学の付属研究所 海外開発グループ(イースト・アン グリア大)</p>	<p>協力省所管の研究所 海外科学技術調査所 熱帯農業・食糧生産研究所 油脂用植物研究所 綿および外国産繊維品研究所 コーヒー, ココア等副産物 研究所 海外果実研究所 アフリカ産ゴム研究所 熱帯林技術センター 熱帯地域獣畜医学研究所 フランス・マニョック研究所</p> <p>公共機関 農業生産開発研究所 海外設備研究センター ラジオ放送協力研究所 海外鉄道センター 海外郵便通信研究所 地質鉱物研究所 技術援助および海外社会 信用協会 国際行政研究所 国際研修センター</p>	<p>経済協力省所管の機関 ドイツ開発政策研究所 ドイツ国際開発財団 カールデュエンスブルグ協会</p> <p>公共機関 連邦物理技術試験所 連邦材料試験所 ブレメン海外研究開発協 会</p> <p>民間機関 フリードリヒ・エーベルト財団 コンラッド・アデナウアー財団 フリードリヒ・ナウマン財団 アレキサンダー・フォン・ フンボルト財団 カトリック対外学術奉仕会 ドイツ学術交換委員会</p>	<p>公共機関 科学技術協力研究所 大学の付属研究所 エール大学・経済成長センター ウイスコンシン大学・ 開発センター ワイリアムズ大学・ 開発経済学センター ミンガン州立大学・ 国際農業研究所</p> <p>世界銀行 経済開発研究所</p>	<p>外務省所管の機関 熱帯研究所 国際農業センター 航空測量国際研修セン ター</p> <p>公共機関 社会科学研究所 オランダ国際協力大学 財団 アフリカ研究センター 千拓・栽培技術者のた め国際研究所</p>





JICA